

令和2年村上市議会第1回定例会会議録（第5号）

○議事日程 第5号

令和2年3月3日（火曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（24名）

1番	小 杉 武 仁 君	2番	河 村 幸 雄 君
3番	本 間 善 和 君	4番	鈴 木 好 彦 君
5番	稲 葉 久 美 子 君	6番	渡 辺 昌 君
7番	尾 形 修 平 君	8番	鈴 木 一 之 君
9番	鈴 木 い せ 子 君	10番	高 田 晃 君
11番	川 村 敏 晴 君	12番	小 杉 和 也 君
13番	嵩 岡 輝 夫 君	14番	竹 内 喜 代 嗣 君
15番	平 山 耕 君	17番	木 村 貞 雄 君
18番	小 田 信 人 君	19番	長 谷 川 孝 君
21番	佐 藤 重 陽 君	22番	大 滝 国 吉 君
23番	大 滝 久 志 君	24番	山 田 勉 君
25番	板 垣 一 徳 君	26番	三 田 敏 秋 君

○欠席議員（2名）

16番	川 崎 健 二 君	20番	小 林 重 平 君
-----	-----------	-----	-----------

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高 橋 邦 芳 君
副 市 長	忠 聡 君
教 育 長	遠 藤 友 春 君
総 務 課 長	竹 内 和 広 君

企画財政課長	東海林	豊君
自治振興課長	山田和	浩君
税務課長	建部昌	文君
市民課長	八藤後	茂樹君
環境課長	中村	豊昭子君
保健医療課長	信田	和子君
介護高齢課長	小田	正浩君
福祉課長	木村	静子君
こども課長	鈴木	美宝君
農林水産課長	大滝	敏文君
地域経済 振興課長	川崎	光一君
観光課長	大滝	寿君
建設課長	伊与部	善久君
都市計画課長	山田	知行君
下水道課長	志村	悟君
水道局長	山田	広良君
会計管理者	大滝	慈光君
農業委員会 事務局長	小川	良和君
選管・監査 事務局長	佐藤	直人君
消防長	鈴木	信義君
学校教育課長	菅原	明君
生涯学習課長	板垣	敏幸君
荒川支所長	小川	剛君
神林支所長	石田	秀一君
朝日支所長	岩沢	深雪君
山北支所長	斎藤	一浩君

○事務局職員出席者

事務局長	小林	政一
事務局次長	内山	治夫
副参事	鈴木	木涉

午前 9時59分 開 議

○議長（三田敏秋君） ただいまの出席議員数は23名です。遅参の届け出ある者1名、欠席の届け出のある者2名です。佐藤重陽議員からは通院加療のため遅参する旨の届け出がありました。また、川崎健二議員からは通院加療のため、小林重平議員からは病気療養のため欠席する旨の届け出がありました。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程により進めてまいりますので、よろしくご協力のほどをお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、7番、尾形修平君、22番、大滝国吉君を指名いたします。ご了承を願います。

日程第2 諸般の報告

○議長（三田敏秋君） 日程第2、諸般の報告を行います。

理事者から報告をお願いします。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。諸般の報告について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関する本市の対応につきまして、現時点での状況をご報告申し上げます。昨日3月2日に県内における新型コロナウイルス感染者が新たに4人確認されたことから、現在の県内の感染者数は5人となっております。本市の対応といたしましては、市内の小・中学校につきましては、本日から春休みに入るまで臨時休校となるため、小学校児童の受け入れ先となります市内11カ所の学童保育所につきましては、午前7時30分から午後6時30分まで開所することとしたところであります。なお、既存施設のほか、受け入れ児童の増加に備えるとともに、より良好な環境で受け入れできるように学校の教室を活用する準備を現在進めているところであります。また、明日3月4日から村上市新型コロナウイルス感染症コールセンターを開設いたします。専用ダイヤルにより市民の皆様の間い合わせについて万全の体制で臨むことで市民の皆様が不安や疑問に感じていることにつきましてお答えすることといたしました。専用ダイヤルにつきましては、この後市のホームページ、むらかみ防災・防犯情報ねっとによるメール配信、告知端末でお知らせするほか、市のフェイスブックでお知らせすることといたしているところでありますので、ご確認いただきたいと思います。なお、専用ダイヤルへのお問い合わせ方法につきましては、市のいずれの窓口にお問い合わせいただいてもご案内できる体制を整えておりますので、ホームページなどで

ご確認できない場合につきましては、市に直接お問い合わせをいただきますようお願いをいたします。今後につきましても、市民の皆様の健康と安全を最優先に考慮させていただき、状況の変化に的確に対応してまいりたいと考えているところであります。引き続き市民の皆様には、感染予防及び感染の拡大防止に努めていただくようご協力をお願い申し上げます。特に重症化しやすいと言われております高齢者や基礎疾患のある方などには、万全の注意をお願いいたします。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

3番、本間善和君。

○3番（本間善和君） それでは、一、二点ちょっと伺わせてもらいます。

まず、この対応について大変ご苦労さまでございます。今市長からのご説明の中で学童保育、7時30分から夜の6時30分まで開園して対応したいというお話がありました。大変喜んでいただいているところではございますが、受け入れに対するこの指導者というのでしょうか、人員等の確保のほうはどんな状況でしょうかと思っております。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（鈴木美宝君） 支援員の人員につきましては、学校がお休みになる関係で学校の臨時の職員の方々にご協力をいただきまして万全の体制で保育したいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） 担当課長ご苦労さまでございます。できる限りそうして対応して柔軟対応で教育委員会と連携とってやっていただきたいと願っているところでございますが、この指導の人の資格とかそういう県の指導を受けていない方でなければだめだとか云々とかというそういう資格とかそういうものはみんなクリアしてやっているという格好でしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（鈴木美宝君） 学童支援員の資格もありますが、実際に支援の資格に準ずるような形で勤務いただいている方もございますので、学校現場で働いていただいている方々にもそのような形で同じような取り扱いで待遇が変わらない形でご協力をいただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○3番（本間善和君） 最後1点お願いします。

教育長、今の市長のお話ですと、これから学童保育にご利用いただける人数が例えば多くなったといった場合については、学校の施設受け入れも考えている。環境の一つの学童保育の教室が狭いところに児童がいっぱいになると当然環境が悪くなるわけですがけれども、その場合等を考えていると思うのですがけれども、学校の施設の開放というのもやはり学校にするとその指導者云々というのはどのような格好で今教育長では考えているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） こども課の要請に基づいて、今日8時40分から臨時の校長会を開かせていただきました。その中で、現在こども課のほうから開設希望があるのは7校9教室の要望がございます。それはお願いしてきたところであります。なお、今後の状況によって臨機応変に対応できるように人員も含めて教育委員会、学校と連携して協力してまいりたいと考えております。

○3番（本間善和君） ぜひとも連携をとってひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わります。

○議長（三田敏秋君） 14番、竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） ただいまのご報告に対して質問申し上げます。

1つは、各学校に児童・生徒及び保護者からの相談窓口を設け、関係者に周知することが必要ではないかなと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） おっしゃるとおり、先ほどコールセンターも開設するということでしたので、そこにも人員を教育委員会のほうから割きたいと思うのですけれども、そのほか必要に応じて教育事務所、それから教育委員会、学校に相談があればいつでも受けるということを学校のほうにも協力を求めているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 給食材料の納入業者など臨時休校によって事業に支障を来すおそれのある市内業者への支援措置を講じること。これは、スクールバスの運転士さんなんかも該当するかと思うのですが、このことについてはいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） そういった波及するそういう懸念につきましては、全て今抽出をさせていただいておまして、それに対する支援策、それを今講ずるようそれぞれメニューづくりに取り組んでいるところであります。なお、これにつきましてはの原資となります財源につきましては、県市長会、全国市長会を通じて国のほうに要請を行うということで今作業を進めているところであります。

○議長（三田敏秋君） 竹内喜代嗣君。

○14番（竹内喜代嗣君） 終わります。

○議長（三田敏秋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ございませんね。これで質疑を終わり、諸般の報告を終わります。

ただいま市長から新型コロナウイルス感染症対応の報告がありましたが、議員各位におかれましても議場内外においてもくしゃみやせきの出るときはマスクを着用し、手洗いやせきエチケットを励行してくださるようお願いいたします。また、傍聴者の皆様にも申し上げます。ただいまお伝えしましたとおりのことをご協力くださいますようお願い申し上げますとともに、傍聴入り口での消

毒液を備えておりますので、ご使用くださるようお願いを申し上げます。

日程第3 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第3、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の一般質問は4名を予定しております。ご了承をお願いします。

最初に、17番、木村貞雄君の一般質問を許します。

17番、木村貞雄君。（拍手）

〔17番 木村貞雄君登壇〕

○17番（木村貞雄君） おはようございます。新政村上の木村貞雄です。私の一般質問は4項目であります。

まず第1項目め、今年の稲作と少雪による水不足等の諸問題について。①、昨年の稲作の品質低下の状況を踏まえ、その対策をどのように進めるのか伺います。

②、岩船米については、重点技術対策として指導や実証圃による検証を実施しているとのことですが、その内容についてお聞かせください。

③、極早生品種の開発について、今年度を選定するとのことですが、その内容についてお聞かせください。

④、少雪の影響で今後の稲作において水不足が心配されますが、対策等は考えているのでしょうか。

2項目め、介護予防について。①、介護予防事業の主な取り組みと今後の課題についてお聞かせください。

②、転倒予防教室については、集落でできることから取り組みやすい事業かと思いますが、現状と効果について伺います。

③、どのような事業においても、高齢化が進むと課題となるのが移動手段であると思います。その課題を少しでも解決しなければと思いますが、いかがでしょうか。

④、介護予防に関する事業を介護高齢課以外の課や社会福祉協議会でも実施しておりますが、今後連携した予防ということを意識し、効果のある取り組みを実現させていただきたいが、いかがでしょうか。

⑤、現在は介護や保育園等も民間で運営しておりますが、介護予防についても今後は民間業者が入ってくる可能性もあるかと思いますが、市長はどのように考えますか。また、もしも民間が参入した場合は、国等の支援はどのようになるのでしょうか。

3項目め、今後の部活動について。①、学校部活動と地域のかかわりについて現況をお聞かせください。

②、地域の融合型部活動の現況をお聞かせください。

③、今後の部活動について、積極的な考え方で融合型部活動に向けて市独自で指導者を育成しながら、学校教育課と生涯学習課が連携し、地域の融合型部活動のお手本となるような制度設計が必要かと思いますが、教育長の考え方をお聞かせください。

4 項目め、ほ場整備等で残された道路・河川の整備について。神林地区においては、平成の時代に入ると総合整備事業として圃場整備が実施され、小・中学校も建設され、田んぼも広くなり、用水も蛇口式でとても便利になりました。その関係で学校・保育園、インフラ整備も進んでおります。その反面、道路や河川が未整備となっている現状があり、見通しが立っていない状況と考えますが、今後どのような計画を立てるのか伺います。

以上でございます。市長答弁の後再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、木村議員の4項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、今年の稲作と少雪による水不足等の諸問題についての1点目、昨年の稲作の品質低下の状況を踏まえ、その対策をどのように進めるのかとお尋ねについてでございますが、令和元年産の品質低下の主な要因につきましては、台風10号によるフェーン現象や登熟期の過高温といった気象的要因が大きく影響し、除く青未熟粒や心白粒が大きな格落ち要因となりました。当市では、岩船農業振興協議会作物部会で県及び農業団体等と連携し、令和2年産米の品質向上に向けた技術対策を検討してまいりました。具体的には、土づくりや初期生育の確保、中干しによる生育調整、的確な穂肥による後期栄養の確保などの基本技術の励行に加え、多様な品種構成によるリスク分散、コシヒカリの播種時期、育苗様式の組み合わせによる作期拡大などを進めてまいりたいと考えております。

次に2点目、岩船米については、重点技術対策として指導や実証圃による検証を実施していることですが、その内容はとのお尋ねについてでございますが、重点技術対策の指導や実証圃についてであります。先ほどお答えをいたしました岩船農業振興協議会作物部会の活動を通じ、旧市町村単位での生育調査圃の設置、土づくり肥料の展示圃等を設置して適期作業の判断や肥培管理の見直し等に活用をいたしているところであります。特に令和2年産では、元年産の品質低下を踏まえ、異常気象に対するリスクに備えるとともに、中干し開始時期の情報伝達、葉色等生育診断に基づいた穂肥量などについて重点的に取り組むことといたしているところであります。

次に3点目、極早生品種の開発について。今年度に選定することですが、その内容はとのお尋ねについてでございますが、令和元年第4回定例会の一般質問でもお答えをいたしましたが、県ではフェーン等の高温下においても品質を確保できる新たな品種の開発を進めており、極早生品種については令和2年度をめどに品種候補を選定し、3年程度現地での適応性試験を行い、普及性を

検討することとして決定されておりますが、現時点で県からは新たな情報は届いておりませんので、ご理解をお願いいたします。

次に4点目、少雪の影響で今後の稲作において水不足が心配されますが、対策等は考えているかとお尋ねについてでございますが、暖冬少雪による農業用水不足が懸念されることに対する対策についてであります。この冬の記録的な少雪につきましては、山間部等の水不足の懸念がある地区からも不安の声が聞かれております。特に心配されるのは、田植えの後半の5月下旬ころや山間部で積雪量が少なく、空梅雨の場合は出穂時期の水不足が懸念されます。このため、県や土地改良区等農業団体と連携し、水源の状況把握と情報共有に努めるとともに、情報の伝達や対応策の周知方法など常日ごろから水不足に備えておく必要があると考えているところであります。本市といたしましても、県や農業団体と連携しながら、異常気象や緊急時に備え、農業者への情報伝達を的確に実施することといたしているところであります。具体的な技術対策といたしましては、漏水箇所等の早目の点検・補修、保水力確保のための深耕、無用なかけ流しをしない節水などを啓発するとともに、沢などからの取水が厳しい状況にあつては、県からのポンプ貸し出し等の支援を積極的に活用してまいりたいと考えているところであります。あわせて、自然災害による品質や収量の低下により収入が減少することに備えて、収入保険を初めとするセーフティネットの活用が有効でありますので、令和2年の営農計画の確認に合わせて関連情報チラシなどを農家へ配布したところであります。

次に2項目め、介護予防についての1点目、介護予防事業の主な取り組みと今後の課題はどのお尋ねについてでございますが、本市が行う介護予防事業は身近な町内や集落で行う運動をメインとした転倒予防教室のほか、各地域単位で行う認知症予防のための教室や元気応援教室の卒業生を対象とした教室、市全体で行う水中運動教室や男前健康運動教室等各地域の総合型地域スポーツクラブ等に委託をして実施をしているところであります。また、「元気なうちから介護予防」と題して、高齢期を迎えた65歳以上の方により多くこれらの事業に参加していただくため、個別案内や市報等により周知をしておりますが、事業によっては参加者の固定化が見られることや参加を促進するための移動手段に課題があると感じているところでもあります。

次に2点目、転倒予防教室の現況と効果はどのお尋ねについてでございますが、本年1月末現在では98カ所、延べ939回、9,076人の方に参加をいただいているところであります。また、昨年度には地域のリハビリテーション専門職等の方々のご協力により、介護予防に向けたむらかみ体操を考案して、DVDやCDを作成し転倒予防教室や地域の茶の間に配布をして取り組んでいただいたところであります。健康づくりが身近な通いの場でできると喜んでいただいております。介護予防につながっているものと考えているところであります。

次に3点目、高齢化が進むと課題となる移動手段の解決が必要ではないかとお尋ねについてでございますが、議員ご指摘のとおり、どこの地域でも高齢者の移動手段の確保が課題となっております。

ます。これまでは効率性を考え、中心部に集めて事業を行ってまいりましたが、今後はより身近な歩いて通える町内や集落を単位とした取り組みに重点を置いてまいりたいと考えているところであり、ります。

次に4点目、介護予防事業を社会福祉協議会などと連携し、効果ある取り組みを実現させてはどうかのお尋ねについてでございますが、社会福祉協議会が取り組みを支援している地域の茶の間など身近な通いの場に保健師や歯科衛生士、栄養士など医療専門職が出向き健康講座などを実施しているところであり、ます。今後は、より身近な場所でさまざまなプログラムを体験できるよう社会福祉協議会を初め、関係機関と連携し事業を充実してまいりたいと考えているところであり、ます。

次に5点目、今後介護予防に民間事業者、民間業者が参入した場合、国等の支援はどのようになるかのお尋ねについてでございますが、民間事業者がみずから創業された場合、市民にとっては介護予防の選択肢がふえることから、自立した生活を送っていただく上で望ましいものと考えているところであり、ます。なお、参入する際の国等の支援につきましては、直接民間事業者に補助するものはありません。

次に3項目め、今後の部活動については教育長に答弁をいたさせます。

次に4項目め、ほ場整備等で残された道路・河川の整備について今後どのような計画を立てるのかのお尋ねについてでございますが、神林地区の圃場整備事業では小・中学校や体育施設などの公共施設用地のほか、将来道路や河川の整備に必要となる用地を創設非農用地として確保をいたしているところであり、ます。これまでに確保された用地により、小・中学校やパルパーク神林などの建設が図られ、道路や河川の整備についても順次整備を進めているところであり、ます。現在は、市道殿岡南大平線道路改良事業を実施しているほか、県においても2級河川百川の河川改修事業を進めていただいております。しかしながら、議員ご指摘のとおり、未整備となっている箇所もあり、現在は事業に着手している箇所を最優先に整備を進めておりますが、それ以後の未着手箇所の事業化につきましては、今後市全体での事業の必要性や優先度などを考慮しながら対応を図ってまいりたいと考えているところであり、ます。また、県が事業主体となる河川改修事業等につきましては、なお一層の進捗が図られるよう引き続き要望をしてまいります。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、木村議員の3項目め、今後の部活動についての1点目、学校部活動と地域のかかわりについての現状はとのお尋ねについてでございますが、中学校の部活動におきましては学校の教員だけでは十分な対応ができていない現状にあり、地域から部活動指導員または外部指導者という立場で指導面での協力をいただいております。本当にありがたく思っております。平成30年度、本市はスポーツ庁の運動部活動改革プラン委託事業を受け、神林地域をモデルとした地域との協働・融合に関する調査・実践研究に取り組んでまいりました。神林地域の中学校と保護

者、スポーツ関係団体が学校部活動のみならず、地域全体で中学生の健全なスポーツ環境整備する地域の活動も含めた融合型部活動の考え方を共有できたところでもあります。令和元年度は、NPO法人希楽々がスポーツ庁の委託を受け、融合型部活動の体制づくりを目的とした神林中学校区融合型部活動運営協議会を設置し、学校部活動と地域が協力できる活動を明確にし、組織体制を整え実践に移しております。

次に2点目、地域の融合型部活動の現状はとのお尋ねについてでございますが、バスケットボール競技においては学校部活動休止日の毎週水曜日夜間に総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団指導者等が連携し、強制ではない、自主的な参加による活動に取り組んでおります。これには、神林中学校のバスケットボール部以外の生徒や岩船中学校の生徒、小学生の高学年のスポーツ少年団も参加しております。今後土曜日にも学校部活動としてではなく、地域で担える体制を整えていきたいとのことです。また、スポーツ少年団とのつながりにおいて、生徒のニーズに応えるため、4月からは学校部活動にはないソフトテニス部を位置づけ、当面は月曜日夜間、将来的には平日の放課後も生徒が活動できる体制を整えていく予定とのことです。

次に3点目、融合型部活動について、市独自で指導者を育成する制度設計が必要なのではないかとお尋ねについてでございますが、融合型部活動の体制づくりの一つとして、総合型スポーツクラブで新潟医療福祉大学と連携し、指導者研修プログラムを策定いたしました。実技スキルのみならず、生徒への接し方、メンタル面の配慮の仕方等の研修内容で、将来的には融合型部活動にかかわる指導者のライセンス付与制度に発展させたいと考えており、教育委員会としてもその成果に期待したいと考えているところです。これらの神林地域モデル事業の成果を参考に、村上市内他地域においても具体的な取り組みの可能性を探ってまいります。

私のほうからは以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 大変ありがとうございました。

12月議会に引き続き稲作のことを質問するわけですがけれども、市長答弁のほうでは特別な、私の考えでは特別な対策というのはあれは聞こえてこなかったのですけれども、去年はだし風、台風もそうですけれども、特に荒川の場合はだし風がふえて、それで生育がおくれたために、ちょうど出穂時期と合わなかったというような感覚ですけれども、ただそれだけではないと思うのですけれども、それに対しての対策とすれば、単純に考えると市長答弁にもありましたように播種時期を変更するというのは考え方しか考えられないのですけれども、副市長にお聞きしますけれども、そういった初日でなくて代表質問の中で清流会の小林議員のほうから農業サミットというのが出た。私も聞いておるのですけれども、それが一昨年ですか、平成30年度ですか始まったわけなのですけれども、それらのいろいろな私こう質問する中で、特に新潟県の場合はコシヒカリに偏っているような感じなのです。また、よその県、新潟県を取り巻く全部の県が昨年度は別に成績もよかったわけ

ですので、それらの県については今までの昔のコシヒカリの品種栽培しているわけで、新潟県だけがこのBLの品種をやっている、そういったそういう細かなところまで研究したり、そういう話はされないのですか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） まず、去年の品質の低下につきましては、全県的に特にコシヒカリが芳しくなかったわけでありますけれども、その中でもこの村上市は県下でも約47%という1等米比率でありました。しかも、市内5地区に分けて考えますと、荒川地区は春先のだし風で生育がおくれたことによって、その出穂直後のフェーンの被害を免れたということで、荒川地区は市内の中でも比較的品質はいい数字が出ていると、こういう状況でございます。そういった要因はありますけれども、議員おっしゃるように、広い村上市内にあつて、この耕地面積の中の土壌の分析をしますと、さまざまな地帯がこの分布が見られます。サミットの中でも議論されておりますのは、特に荒川地区におきましては、砂質浅耕土、余り土が肥えていない地帯が多いということで、ここには重点的に土づくりをお願いする。そんな配慮も必要なのではないかなというようにも議論はされておりました。いずれにいたしまして、JAさんを中心にしながら、関係機関が連携をとりながら農家の皆様方にそういったことをお伝えしていくということが肝要なのではないかなというふうに思います。

それから、品種につきましては、コシヒカリの作付割合は年々わずかずつではありますけれども減ってきております。令和元年度では67%ほどになっておりますし、それ含めて、市内では何と30を超える品種の作付がございます。ですから、コシヒカリにむしろ偏らないさまざまな品種を自分の経営に合わせながら、それを取り合わせて作付体系を考えるということも必要なのではないかなというふうに思います。ただ、コシヒカリBLに関しましては、これは県が推奨する、要するに農薬を余り使わなくてもいいもち病に強い品種ということで承認をしているわけでありますので、これは県の取り組みとして今後とも維持して農家の皆様方に理解を得ながら販売につなげていくということが必要なのではないかなというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 2番の重点技術対策の関係なのですけれども、市長答弁の中では旧市町村単位の土づくりとかいろいろやっているとのことですが、今私言いたいのは、要するに実証圃を設けて生育調査とか何年も前からやっているわけですが、最近地球温暖化に伴い、温度も昔より上昇していますし、そういった関係でほかの工業製品と違って土という現場でやるわけなのですけれども、例えば同じ機械を預けても、そのオペレーターによって土壌の状態が変わってくるわけなので、その土壌が変わった関係から生育も温度差があるわけです。ですから、そういった市町村単位もそうですけれども、その実証圃のAという田んぼまたはBという田んぼ、その格差が物すごいあるわけです、生育の段階においても。そういった点はどんなふうに捉えてやっているの

すか。これは、副市長でないといけないと思いますので。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 実証圃につきましては、村上市振興局とそれから各地区の農家の皆様方の協力を得ながら設定しているというふうにお聞きをしております。ただ、おっしゃいますように、耕起の深さですとか、それからその作業体系等につきましては、やっぱりそれぞれの農家の皆さん方のこれまで取り組んできたやり方というのを基本にしながら取り組んでいるというふうにお聞きをしておりますので、細かなところまでのそういった技術栽培指針によるその技術の細かな部分までの指導は、それぞれの農家の皆様方に委ねるといようなそんな形をとっているのではないかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 今年、岩船米についてはランクづけ特Aになって大変喜ばしいことであります。また、今後ともそれを継続するために、市の再生協議会を中心にしっかりとした取り組みを考えてほしいと思います。

次に移らせていただきます。介護予防についてですけれども、本市においてはこの介護予防、介護高齢課の中の地域包括支援センターのやっている事業においても、今ほども市長の答弁にありましたように、スポーツクラブに委託している事業いろいろとあるのですが、それともう一方は、生涯学習課の長寿大学と地域の茶の間、社会福祉協議会ですか、いろいろな複雑な体系でやっているのですが、その中で地域の茶の間についてですけれども、これを見させてもらうと、山北の設置数が8カ所で89回、極端に地区全体を見ても設置数の箇所は少ない。しかし、1カ所で11回やっているというようなことで今十分にやることはやっているのですけれども、この8カ所しか設置数がないということに対して、私は大きな集落が少ないというか、割とまばらにやっているような格好なので、この辺が何かわからない点があるのですけれども、これは誰に質問したほうが、介護高齢課がいいか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 地域の茶の間につきましては、社会福祉協議会ですので、私どものほうもちょっと詳しいところはわかりません。

〔「いえ、結構です」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 市長にお伺いしますけれども、こういった私も考えることに、要するに細かなところまで活動をやっていないというようなふうを受けとめられるのですけれども、そういった小さいところをやはり満遍なく介護予防についても格差のないような取り組みをするべきと思うのですが、今後の対策としてどういうふうに考えますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 市民に対する介護予防のメニューの提供をにつきまして格差はないというふうに考えております。結果として、お集まりをいただくエリアの設定の中で一番効率的で合理的なところ、またアクセスがしやすいところという設定の上において8カ所なのだろうというふうに思っております。その中で、私先ほど申し上げましたとおり、社協のメニューだけでなく、市の事業といたしましても参加する方が参加しやすい環境、これを作っていくのは当たり前の話でありますので、格差はないわけでありますけれども、これからはしっかりとより率先して参加をできるようなそういう環境づくりには努めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） そういった細かいというか、小さい集落なんか参加しにくい面もありますので、やはりそういった全体的な介護予防についても格差のないように、小さい集落の方がかわいそうでございますので、何らかの形を持って今後進めてほしいと思います。介護高齢課長どうですか。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 先ほどの答弁にもございましたように、これからはそれこそ町内とかそっちのほうにできるだけ出ていくようにするようにはしていくつもりでございますので、その格差がないようにしたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それと、3番目に入りますけれども、市長答弁にもありましたように、要するに課題は移動手段であると。これからはそういった集落に出張したり町内に出張したりする小さな小団体でやりたいというふうなあれでございますけれども、特に生涯学習課の長寿大学、これで1カ所に100人から150人ぐらい集まる行事なのですけれども、その中で旧村上市は平成30年ですか、神林地区が昨年度までで廃止になったと、バスのほうが廃止になったということで、大変そこに行っている方たちから言われているのですけれども、要望というような、お願いというようなここに私のところに要望が来ておりますけれども、読ませていただきます。

年寄りの集会、長寿大学のバスの送迎をお願いいたします。少子高齢の時代に突入して、将来を担う子どもたちを大切に育てていかなければならないことは言うまでもありません。子どもが少なく、将来逆三角形時代が来ることは、私たちは若いころから予想されてきました。3人目の子どもには3,000円いただけるころもありました。実際に高齢化社会に突入して地方の若者の人口は減り、昔のにぎわいは昔話です。地方創生、言葉では簡単ですが、国を挙げてよほど大きな改革でもしなければ、大臣を任命して言葉を張り上げて容易ではないと思います。それで、私たち年寄りにできること、自分の身は自分で守る、健康寿命を少しでも延ばしたい、そんな気持ちで長寿大学の仲間に使っていただきましたが、今年からはバスの送迎はなくなる。テレビや新聞では、高齢者の運転事故が目につく。とても他人事とは思えないです。戦後の苦しい時代、台風、地震、水害等々大きな災害をみんなの力で乗り越えてきた人たちが今運転免許の返納を考えるようになった。考える

ような年齢になってきました。私でよかったら乗っていかないかということもまた乗せてもらう側も遠慮してしまうと思います。月1回ぐらいは、今までのように誰に遠慮なく集まりに出ていかれるようお願いいたします。少しでも健康寿命を延ばして、最後はよかったねと言える人生を社会の皆が実感できる世の中を作っていただきたいですということなのですけれども、この文章を聞いて市長はどのように考えますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 長寿大学等のバス移動についての取り扱いについては担当課長のほうから答弁をいただきますが、そういう要望というか思いなのだろうなというふうには思います。それは、長寿大学にかかわらず、今公共交通で制度設計をしておりますそれぞれの方々の移動手段をどういうふうに確保していくのか。これだけ広大な面積、また道路を有する市におきまして、どういうふうな形がこれから持続可能なシステムになっていくのかというところ、これをトータルで総合的に今検証しているところでありますので、今般の長寿大学にかかわる部分につきましては担当課長のほうから答弁をいただきます。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 公民館の活動、高齢者教育の観点から、各地区において長寿大学等々開設してございます。今ほど議員おっしゃいますとおり、送迎バスにつきましては合併以前村上地区及び神林地区におきまして送迎バスを通行してございましたが、荒川、朝日、山北地域においては運行ございませんでした。そういう観点から、順次均衡を図るといような観点から、村上地区、神林地区につきましてはその送迎バスを廃止するといような方向で年次計画を持って進めてきたといようなところでございまして、参加者の皆様方にも順次説明をさせていただきながら、来年からということではなくて、来年から廃止になりますよということで丁寧に説明をさせていただいて現状に至っているといようなになってございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 生涯学習課長にお聞きしますけれども、この大学のことですけれども、これを見ますとやはり山北地区が登録者数が物すごく少なくて57名となっておりますけれども、この点についてはどんなふうな内容なのか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（板垣敏幸君） 登録者数が少ないというふうなところについての原因というのはさまざまあるかというふうに思います。各地区の大学等も年々減少傾向にあるといのは、どこの地区も同じような部分だといふうに聞いてございます。原因の1つとしましては、高齢化といひますか、かなりの年をとったので、なかなかもう行くことができなくなったといようなお声があつてやめますよといふうな方もいらっしゃるといふうに聞いてございます。交通手段がないがために行きたくても来れないとい方もいらっしゃるのかなとは思いますが、先ほど申し上げまし

たように、かなり広い地域でございますので、バスを運行したにしてもかなり行けるところ、行けないところというのは現実的にある部分がありまして、そういう部分を踏まえて均衡を図るということで送迎バスについては廃止の方向でと整理させていただいたというようなことでございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 介護保険制度、介護の制度が平成12年から始まって、3年ごとに計画見直していくわけですけれども、今度8期目の介護計画が今年度中に計画作成すると思いますけれども、その1年前に実態調査するわけですけれども、介護は介護でいいのですけれども、介護予防についてはそういった実態調査を踏まえていろんなことを〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕考えるのか、それともあくまでも介護予防というのは独自で計画していくのか、その辺のことをお聞きしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 介護高齢課長。

○介護高齢課長（小田正浩君） 今議員が言われたとおり、今実態調査の途中でございます。一般の方にも調査しておりまして、その辺予防事業についても問い合わせしているところでございますので、その調査結果を見ながら第8期の計画を作っていきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） こういった要望については、私も知っているのは、一番最初のころ茶の間の会というのは、たしか新潟市の紫竹インターから下りて栗ノ木バイパスを通ったすぐ右側のほうで民家で始めたという女性の方、ちょっと私名前忘れたのですけれども、そこから始まったと思っておりますけれども、その介護予防の関係で課長のほうからも言われましたけれども、今後新たな取り組みを考えた場合、本市の場合はいろいろなほかの課もありますけれども、総合型スポーツクラブやいろいろな分野でやっている介護予防なので、そういった点今後連携しているいろんなことを議論しながらもう少しわかりやすいような取り組みやすい、そして実際効果のある介護予防につなげてほしいと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 地域総合型スポーツクラブの皆さんは、本当に知恵出しをしていただいていると思います。私常々申し上げておりますとおり、生まれてからずっとご高齢になるまでの間、市は必ずその方々に目を向けているというスタンスでいろんなさまざまな施策を打っています。それを担っているのが総合型の本当に生まれてからずっとそれぞれの課題にもうちゃんと向き合っている。そういうメニューをどんどん、どんどん市と連携をしながら提供させていただいているというふうに思っております。その結果、地域における認知度も飛躍的に上がっていると思いますし、その結果そこに来て改善をしていく、また元気になっていくというお話もよく聞きます。ですから、そういったところはこれからもどんどん、どんどんその地域のニーズに合わせて、また時代のニーズに合わせて、やり方、提供の仕方も含めてしっかりと連携をして提供していきたいと

いうふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 次の民間の関係なのですが、今介護でも保育園にばかり民間が入ってきて、しかも市独自でやっているより事業も皆さんのほうからも人気もありますし、非常にいい方向に進んでいるのですけれども、もしもこの介護予防についてもやりたいという人も話は聞こえてきているのですけれども、そういった例えば民間でやるとどうしても赤字にはできないので、やはり国・県、その辺からの支援がなければできないと思うのですけれども、ただ今そういった市長の答弁から国・県のほうからはなしということなのですから、考え方としては市長はどういうふうに考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 介護事業のニーズ、要するにたびたび申し上げますとおり、いろんな物事そうなのですから、やっぱり出口、入り口だというふうに思っております。これからどんどん、どんどん高齢化が進む中で、健康寿命も伸びます。ただ、介護を必要な方もいらっしゃる。その中にメニューがふえるということは、これは喜ばしいことではありますけれども、それがきちんと市場のニーズに合った形でマッチングさせていくこと、これが介護保険計画だというふうに思っておりますので、そこの見きわめも重要なのだろうというふうに思っております。民間事業者さんがそういう形で市場を分析をして参入をされるというのは、これはありなのだろうというふうに思っておりますけれども、その結果それがその先将来的に持続できないということになれば、これはまたデメリットのほうに変換されてしまうわけですので、そこのところは慎重に見きわめる必要があるのだろうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 次の部活動についてなのですが、神林中学校では確かに希楽々さんが先導してスポーツ庁から採択されたということで、これは全国で総合的にやっているのが3つしかないと言われております。希楽々さんというのは、物すごく情報も取り入れて、行政よりも早く察知してそういったところに手を伸ばしているのですけれども、今後そういった、教育長の答弁のほうでもそういう外部指導員とかそういったことに積極的にやっていくとのことなのですから、一番融合型の課題というのは、やはり今後の、政府は確かに補助金は出すけれども、それがなくなった場合の問題というのが大きな問題点だと思うのですけれども、その辺についての今後の市としての立場はどんなふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 希楽々さんは、来年度も研究を続けていきたいということ国にスポーツ庁のほうに要望したいとのことなのですから、それ以後補助金がつかなくなったらということのご指摘だと思うのですけれども、そういう中で3年間で得られた成果を今後具体的にどう生かし

ていけるのか。先ほど研修のお話しさせてもらいましたけれども、将来的にライセンスのようなものにする、したいということなのですが、それを受けさせるために、では指導者の皆さんにどうかかわっていただくのか、そこには費用とか発生するのかなど、そういうところは今後研究していかなければなりませんので、とにかく成果を受けて市としても支援していく必要があるのかどうか、しなければならぬのかということは、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） ぜひそういったことを研究しながら、積極的に応援していただきたいと思えます。これは答弁要りません。

時間もなくなったので、圃場整備の関係ですけれども、この圃場整備というのは事業が1つ終わったわけですね。それで、担当課長にお伺いしますけれども、現在こういったことは総合計画の中ではどういうふうを示されているのですか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（伊与部善久君） 圃場整備が一旦換地清算も終わって終了している中で、そもそもが創設換地方式を組み合わせると取り入れるときに、いわゆる土地利用も含めてということでやられたかと思うのですが、市道等については市道整備の計画の中で1つずつ進めてきてまいりますし、現在神林地区、神林第二、神林第三で、その後にもう一つ神林第四、旧村上市と区域を一緒にしたところで創設換地方式やっておりますけれども、市道等については総合計画云々よりも、先にもう既に8割程度完了しております。残っているのがもう4路線程度ということで、それについては順次また進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） まだまだ物足りない話なのですけれども、時間が時間なのであれですけれども、最後に私今回4つの項目で種をまいたわけですけれども、今後その中で一つでも芽が出てくることを期待して私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） それでは、木村貞雄君の一般質問を終わります。

午前11時10分まで休憩します。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、5番、稲葉久美子さんの一般質問を許します。

5番、稲葉久美子さん。（拍手）

〔5番 稲葉久美子君登壇〕

○5番（稲葉久美子君） 日本共産党の稲葉久美子です。これから一般質問させていただきます。

質問項目については2件ですが、1項目め、国民健康保険税についてです。国民健康保険制度は、個人経営者、非正規労働者、年金生活者など低所得者が対象の国民皆保険制度です。本定例会では、令和2年度の国民健康保険税増税について審議が行われますが、国民健康保険税を滞納したため保険証返還となり、被保険者資格証明書が発行され、医療費が全額自己負担となったことから持病が悪化したと思われる事例がありました。そのような角度から以下のことについてお伺いいたします。

①番、本市の国民健康保険に加入している世帯数及び人数と市世帯数及び人口に対する割合を教えてください。

②、その中で被保険者資格証明書の発行は何世帯何人でしょうか。

③番、短期被保険者証の発行は何人ですか。

④番、被保険者資格証明書を持つ私の知り合いは、糖尿病から脳梗塞になり、また慢性的な腎臓病の数値が下がって悪化していましたが、医療費が10割負担となるため薬を飲んでいませんでした。この人の場合、数年分保険料が未納でしたが、65歳の誕生日後からは自動的に年金から引かれるようになってきました。しかし、国民健康保険税と介護保険料が年金から天引きされれば滞納分を支払う余裕がありません。国民健康保険税の支払いは、病状悪化とも密接に関連するものと思いますので、丁寧な説明と支払い計画が重要になると思いますが、市長のお考えを伺います。

⑤番、病気予防や健康づくりなど積極的に取り組む自治体を支援する保険者努力支援制度において、交付金が拡充されるということです。医療費の抑制のみならず、病状の悪化を防ぐ観点からも予防事業に積極的に取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。

⑥番、本市の国民健康保険税について、ゼロ歳から18歳までの子どもの均等割無料化は、2,500万円あれば可能と考えます。これまでも一般質問で取り上げてきましたが、改めて市長のお考えを伺います。

2番、小・中学校の給食費無償化について。内閣府調査によれば、子どもの貧困が大きな問題となる中で、子どもたちに食事を無料・低額で提供する子ども食堂や朝食を提供する取り組みも広がっているということです。地域の団体が主として実施している活動は、「居場所づくり」が29.6%、「食の支援」が27.3%、「学習支援」が19.5%ということです。しかし、問題なのは、調査に協力した団体の約6割が「活動を継続するため資金が不足している」と回答していることです。しっかりと地域に根差した支援ができるよう、また子どもたちの体力・気力をつけるためにも、小・中学校の給食費無償化を実施する考えはありませんか。お伺いいたします。

答弁の後また再質問させていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、稲葉議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、国民健康保険税についての1点目、国民健康保険に加入している世帯数及び人数と本市の全世帯数及び人口に対する割合はとのお尋ねについてでございますが、令和2年1月31日現在、国民健康保険に加入の世帯数は8,179世帯で、被保険者数は1万2,813人となっており、全世帯数に占める割合は36.1%、人口に占める割合は21.7%となっております。

次に2点目、その中で被保険者資格証明書の発行は何世帯で何人か及び3点目、短期被保険者証の発行は何人かとお尋ねについてでございますが、資格証明書の発行は1月31日現在81世帯104人、短期被保険者証の発行は169人となっております。

次に4点目、国民健康保険税の年金からの天引きによる支払いは、丁寧な説明と支払い計画が重要になると思うが、市長のお考えはとのお尋ねについてでございますが、年金から国民健康保険税が天引きされる方は、国民健康保険法により65歳以上75歳未満の被保険者で、老齢年金などの年金を年間18万円以上受給している世帯主が対象となります。ただし、介護保険料と国民健康保険税の合算額が年金受給額の2分の1を超えるなど年金天引きの対象とならない場合があります。年金から国民健康保険税が天引きされることとなる方には、天引きされることや納付方法を口座振替に変更できることなどのお知らせをあらかじめ送付しているところであります。なお、国民健康保険税などの税金を納めることが困難な場合は、納税相談により収入の状況や生活に必要な経費を伺った上で、納税が可能となる計画を立てていただいているところであります。また、資格証明書の交付後も医療を受ける必要が生じた場合で、医療機関に対する医療費の一時支払いが困難である旨の申し出があったときは、短期被保険者証を交付できる場合がありますので、ご相談をいただきたいと思います。

次5点目、保険者努力支援制度の交付金が拡充されることから、予防事業に積極的に取り組むべきと考えるがいかかとお尋ねについてでございますが、令和2年度の政府予算案に保険者努力支援制度の抜本的な強化のための財源として、新たに500億円が盛り込まれたところであります。本市におきましては、平成30年度に策定をいたしました第2期村上市国民健康保険データヘルス計画及び第3期特定健康診査・特定保健指導実施計画に基づき、特定健康診査、特定保健指導を初め、特定健康診査結果からのハイリスク者への対応など疾病予防及び重症化予防に向けた取り組みを進めているところであります。今後は、この取り組みを継続しながら、介護予防も見据えた予防・健康づくりを進めていくため、関係機関等との連携を強化し、健康寿命の延伸と医療費適正化に向けて一層の取り組みを推進してまいることといたしております。

次に6点目、ゼロ歳から18歳までの子どもの均等割無料化は、2,500万円あれば可能と考えるが、市長のお考えはとのお尋ねについてでございますが、令和2年2月20日現在、国保被保険者のうちゼロ歳から18歳までの子どもの数は736人で、1人当たりの均等割は3万2,800円でありますので、

子どもの均等割無料化には2,500万円の財源が必要となります。結果として、この財源は他の被保険者にご負担をいただくこととなりますので、現段階では難しいと考えているところであります。令和元年第3回定例会の竹内議員の一般質問でもお答えをいたしました。国民健康保険制度は国の制度であり、子どもの均等割の無料化など子どもがいる世帯への支援のあり方については、国が行っている国民健康保険の制度設計の中で検討されていくべきものであると考えておりますので、この実現に向けて引き続き全国市長会などを通して国に強く働きかけてまいりたいと考えているところであります。

次に2項目め、小・中学校の給食費の無料化を実施する考えはないかにつきましては、教育長より答弁をいたさせます。

私からは以上であります。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） それでは、稲葉議員の2項目め、小・中学校の給食費の無償化を実施する考えはないかとのお尋ねについてでございますが、学校給食は児童・生徒の心身の健全な発達や食事についての正しい理解と望ましい食習慣をつけるなど教育としての役割を担っており、市内の小・中学校の児童・生徒に等しく栄養バランスや量などを考慮して行っております。これまでもお答えをしておりますが、食事の提供ということから食材費用を給食費として保護者の皆さんに公平に負担をいただいております。受益者負担を求める観点から給食費の無償化は考えておりません。なお、低所得者世帯につきましては、就学援助制度により給食費全額を助成しており、市報や市のホームページ、保護者へのチラシ配布により制度の周知もさせていただいております。

私のほうから以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 国保の関係からお伺いいたします。先ほど国保に加入している方の世帯数や人数について伺いましたが、ここ5年から3年くらい人数の推移について教えていただきたいと思いますが、わかりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 現在の傾向としては、やはり加入数、世帯数とも減少傾向にございます。

○議長（三田敏秋君） 税務課長。

○税務課長（建部昌文君） 加入者の世帯数でございますけれども、平成28年度が8,844世帯、平成29年度が8,549世帯、平成30年度が8,321世帯ということで、今ほど保健医療課長が申しあげましたとおり減少傾向となっております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 加入数についても、ずっと減ってきているということですが、世帯数が減

っているということと関係あるのではないかというふうに思います。それから、滞納している方、資格証明書や短期保険証をもらっている方の人数の推移についてはどんなものでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 税務課長。

○税務課長（建部昌文君） 資格証明証の交付世帯ですけれども、これは平成20年度から資料はございますが、平成20年度が124世帯、平成21年度が182世帯になっておりまして、それがだんだん減少傾向になってきております。それで、先ほど保健医療課長が申し上げたとおり、資格証の世帯が81世帯になっているということでございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 保険者証が持っていないというふうな方が減っているということで、数字的に見たら保険料の納入がふえているのかなというふうに見たことも一時あったのですけれども、世帯数が減っている、加入者が減っているという中で、自然的に保険証を持っていない方も少なくなっているというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 単純な部分とやはり丁寧な納税相談によって減っている部分と両方の要因があるものと考えているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） では、滞納していて納入されて減っているという状況はどのくらいあるかわかりますか。

○議長（三田敏秋君） 税務課長。

○税務課長（建部昌文君） そのとおり、やはり滞納されている方が徐々に分納なり、あるいは分納含めて納付されてきている方がふえてきていると。滞納されている方が減っているということが要因であるというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） そこ、私が今回関係した方なのですけれども、数年というのか、ちょっと長い年数についてちょっと私も把握していないのですが、ずっと滞納していた。そして、65歳になったら年金から引かれるようになった。その以前の滞納はそのままになっていたということなのです。そういうのはわかりますよね。それで、保険料が引かれるようになったけれども、保険証はもらえない状況になっていたということです。だから、その以前の滞納分については、分割なりの指導を受けて払えるような格好をとっていたらもらえたということでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 税務課長。

○税務課長（建部昌文君） やはり個別に具体的にどういう方かということ、それから収入状況とか納付状況を個別にちょっと当たらないとはっきり明確にはお答えはちょっとできません。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 架空の人間ではないわけなのですけれども、2月初旬に朝起きたら動かれなくなっていたと。朝のうちはまだ意識あったのですけれども、徐々に意識が薄れて夕方には、夕方というか午後からには連絡とれない状況、外から電話かけても出られない状況になっていたという状況です。しかも、おかしいおかしいということで、暗くなって娘さんから鍵をあけてもらったら倒れていたという状況で、8時台に救急車で運ばれたという状況になっていたわけですが、その方は65歳になったのはちょうど今から1年くらい前なのですけれども、それ以後については適正に払われているわけですが、その前についての滞納についていわば本人は払えない。それで、催促来てもそれに相談できなかったという状況だったと思うのですが、相談できないというのは話し合いができない、自分の払えない事情を話できないという状況もちろんあったのではないかと思います。ただずっとお医者さんにかからなければならぬ状況であったということだけは確かなのです。夏ごろから保険証がない、医者行ってもお金払えない、薬代も払えないということでお医者さん行くのやめてしまっていたということなのですが、そして2月に発症した時点で保険証がないとわかって、そのときにはもう村上総合病院に入院しているわけですが、それでどうしたら保険証もらえるかということで保健医療課のほうへ行きましたら、その滞納分について4万5,000何がしの滞納があるということでした。それで、その時点で3分の1を払えば保険証は出ると。そして、その3分の2を今年度中に払ってくださいということだったのです。そうすれば安心して病院に入れるわけなのですが、2月、それから今年度中というとあと1カ月しかない中で4万5,000円のお金を全部払うということは、もともと払えなくて滞納しているわけですから、それについては無理というような形だったわけです。だけれども、そこで私も娘さんと一緒に保健医療課に行ったわけなのですが、荒仕事したくないなと思って一応立てかえというような形を取って一応納入いたしました。それでそれは済んだのですけれども、ところがやはり娘さんの立場からすると、ずっとそういう細かい相談もしない、それから多分訪ねていくということがあったのかどうか、市のほうから。そういうことももちろんあれですし、本人が出向かなければならなかったのか、そこについても私もわかりません。ただ、本当に1年前から払っているのに保険証がない状況が本当にあっていいのかということが問題だったわけです。それについて、今段階では一応保険証もらったという状況になっていますけれども、正規の保険証、そのかわり資格保険証とか医療の窓口で、医療機関の窓口で一旦10割を払わなければならないという精神的な負担というのが本当に大きいのしかかっているのではないかというふうに思ったわけです。そんなことをこの人だけの問題ではないなというふうに思ったものですから、これをやっぱり保険短期保険証や資格証を発行していいものかどうか本当に考えなければならないのではないかと思います。払えないから、払うお金がないから払えないのだということをやはりもうちょっときっちりやっぱり見る必要があるのではないかと。機械的に払ってくれないから取り上げるというような形ではうまくないと思うのですが、そこら辺についてはどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 税務課長。

○税務課長（建部昌文君） あくまでこの納税相談して、確かに病気がちですとか病気がちで収入がないとか失業をして収入がないとかいう方の場合については、やはり丁寧に分納なり、金額的にも納められる金額で納めていただくということも考えなければなりませんけれども、いろいろな方いらっしゃるしまして、やっぱり住宅ローンがあって住宅のほうを優先するために国民健康保険税を納められないとか、そういったいろいろな方がありますので、随時寄り添ったような対応をしていきたいというふうには思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 訪問して相談することをやっていますか。

○議長（三田敏秋君） 税務課長。

○税務課長（建部昌文君） 基本的にやはりうちのほうの納税の関係は、システムで管理しているのですけれども、今その納税相談の記録ですとかその方のいろんな収入ですとか財産とかの収入が市のほうにやっぱりあるというふうなことがありますので、基本的には市のほうで納税相談を受けております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 保健医療課長に伺いますけれども、そういう財政難で保険証がないという状況なのですけれども、多分お医者さんにかかっているということは保健師さんのほうでは把握していますよね。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 今税務課長のほうからも説明がありましたように、資格証の交付の方については機械的な交付ではなくて、きちんと納税相談という形を取らせていただいておりますし、その際にどうしても病気だとか資格証になっては困る理由、特別な理由がある場合には、相談によって短期証に切りかえてはおります。その切りかえた方の相談があればその医療の状況とかはお調べいたしますけれども、可能な限りお調べいたしますけれども、通常全ての方の情報を保健師が持っているわけでもございませんし、普通の場合は納税相談いただいて初めてどうしようかという、本当に必要かどうかということで協議させていただいて短期証の交付をしている事例も何件もございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 今人口の割合でも糖尿病にかかっている方というのはあると思うのですが、これは太っているか痩せているか関係なく糖尿病というのは今成人病としてかかっている方多いと思うのですけれども、見えない症状であればいいのですけれども、この方の場合は外から見てもきちっとわかるような方なのです。常にペットボトルを持って歩いて、自分のお茶ではあるのですけれども、それで水分補給をしなければならないというような腎臓病も持っていたわけです。そうい

う状況の中で、やはり各町内のご近所さんの方であれ、それから皆さんの手伝いするような民生委員の方であれ、そういう状況であるということはやっぱり掌握できるのではないかと思うのです。そういう状況の中で、それで保険証を持っているか持っていないかについては、これは市の職員の保健師さんや税務課でないといけないことで、ご近所さんにはそれはわからないことですが、そういう状況の人がこれ近く、ご近所さんにいらっしゃるといようなことは掌握できないものではないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 保険証の短期証かとかどの社会保険証かというのは、基本的に保健師はそこまで把握して市民の皆様健康相談を受けているわけでもございませんし、ですので、やはりそこは必要に応じてきちんと相談をしていただかなければ把握できないものでございます。まして資格証を誰に交付しているかというところは、個人情報問題もありますので、全ての方がわかっている情報でもございませんので、相談をぜひしていただくように皆様から、議員の皆様からも教えていただければありがたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） けさのテレビ見ていたときに、今問題になっているコロナの問題で厚生労働省で出して文書を皆さんに配っているのだけれども、配っている文書はなかなか見ないけれども、ネットで流してそれ読み上げているのを耳で聞いてもらったら聞くことはできるというのが出たのです。それを聞いて、やっぱり今字を見ただけで読めないというような感じの方が多くはないですか。そういう意味で、テレビから聞く習慣がもちろんあるということもあるのですけれども、耳で聞けば、ああ、わかったという場合もあるのです。そういうことをやっぱり特に私が今言っている方の場合もそうなのだけれども、理解がなかなかできない状況ももちろんあるのです。これは、知能指数みたいなもので、勉強できるかできないとかいいとか悪いとかという問題でなくて、やはり年齢相応にというよりも、高齢になってきますとやはり理解できない、もう見ただけではわからないというような感じの方ももちろん多いのです。その中で、やはり納付書が来たり、それからそういう相談受け付けますよということを一応納付書には書いてあります、滞納している場合は特に。そんなことがやっぱり目に入らない、自分で自覚できない状況がやはり多くの方いらっしゃるのではないかと思います。特にその滞納となると、お金たまっているのか、払う金ではないではないかというような形でもう詳しく調べるとか自分で考えることなく、それでもう後回しにしてしまっている部分がもちろんあるのではないかと思うのです。そういう意味で、娘さんもいらしゃったわけです、今回は。その方も含めて相談ができれば今の状況にはならなかったと思うのです。結局脳梗塞になったものですから、体は右半分が言うこときかなくなっています。それで、もともと両股関節が悪くて手術しているということもあるものですから、それでも主婦としてうちのことをみんな切り盛りしてやってきた方なのです。だから、娘にもそういう自分のつらい話はしなかつ

た。私たちにもそのことを伝えていなかったわけです。ただ、病気を持っているということは、私たちもわかっていましたけれども、病院に行くことがあっても、お医者さんにかかっていない、薬はもらっていないという状況を繰り返していたわけなのです。その結果が今回の状況になったわけです。それ考えたときに、やはり字が読めないわけではないけれども、文字で請求するのはちょっと無理の状況になっているということとやはりないものは出せないよというようなのが先に来る。納付書来てもこっちへ置いてしまうというような状況が繰り返されてきたという結果が今の状況ではないかと思うのです。そういう意味で、短期証や資格証、毎年のように繰り返し出ている方いらっしゃるのではないかと思うのですけれども、そういう意味でそういうのが必要なのかどうかということをやはりもっと丁寧にという意味は、やはり訪問して納得できる話し合いが必要なのではないかというふうに考えたのですが、どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 結果として議員が承知をしているような状況になったというそのスタートのところ考えてみますと、そういう状況にあるということの相談をいただければいろいろな手だてがあったのだらうというふうに思っております。ですから、地域の支えも大切でありますので、さまざまな意味でそういった状況にいらっしゃって、そういう方であれば多分今議員がお話しされている方、非常に大変なご様子なのだなということを私も理解をします。それがさらに、まさにそういう状況であるならば、それに対応する手だてというのはうちの担当課職員含めて非常に丁寧にやっただけというふうに思っておりますので、まずはその状況を知ることが我々にとっては一番必要なスタートラインなのだろうというふうに思っておりますので、ぜひこれからそういう形のものが地域の皆様からもどんどんご提案いただけるようなそういう仕組み、そういうものも大切にしていければ今回のような事案というのは未然に防げるのだらうなというふうに思っております。その上で、一つ一つの事案、今特定の事案でお話をいただいているわけでありましてけれども、一定のルールにのっとった制度でありますので、そういった中でそれをしっかりと遵守しながら進めていくというのも我々行政の責務であるというふうに思っております。そのところをできるだけ柔軟に対応できるように、私も先ほど答弁で申し上げましたとおり、さまざまなその支援策を含めて、そういうものについては制度設計そのもののあり方、そういうものについても提案をさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、重ねて申し上げますが、そういった状況を早目にお知らせをいただければ対応できる手だてというのはあるのだらうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） なかなかお友達であっても紹介するとかお知らせするというのは、私らの立場でもわからない方が多くて、本当に自分から進んで話ができて、また市の職員の方と対等になって話ができる方が、できるように皆さんなってほしいと思うのですが、ただ最近横浜市のほうで資

格証や短期保険証がゼロになったという話を聞いていますけれども、わかりますか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 横浜市とはちょっと存じ上げませんでしたけれども、やっておらない市町村もあるとは聞いております。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 横浜市のところ何かで見たのですが、本当にその証明書を出す方が多くて、かえってどのようにしたらいいのかということで大分検討されたということなのですが、それでも資格証明書を出さなかったらもっと納入する人がふえるのではないかというふうに考えたこともあったそうです。しかし、まずやってみようというような形で、滞納者との接触や訪問など確かに市の職員の方の、それから事務量やそれから訪問するとなると時間的なものがすごく負担になってくるということもあるのですけれども、そういうふうなことを十分にやっていただくということを今市長からも伺いましたが、何か国のほうでも特別の事情は勘案すべきというようなことで国保の方が出ていると思うのですが、短期保険証を発行するというようなこと、発行できるというような形にしてみれば本当に悪く言うとお金があるのに払わないという人を除けばほとんどの人が発行されなくても済むのではないかというふうに考えるのですが、そこら辺についてはどう考えますか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 先ほど発行していない市町村もあるというお話をさせていただきましたけれども、基本的には国民健康保険法によって滞納の方については資格証の発行というところがきちんと明確化されておるものでございまして、当市はそれに基づいてきちんと対応させていただいております。そうしたその上で、特別な事情、どうしてもお医者さんにかからなければならない方とか特別な事情の方には、納税相談の際に一緒にお聞きして丁寧な対応をさせていただいているというところでございます。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 特別な事情があるから払えないのではないかというふうに考えるのですけれども、単純でしょうか。国のほうでも特別な事情を十分に考えるようにというようなことを通達が出ていると思うのですが、短期証、資格証の発行に際しては、本当にゼロになるように、しっかりと相談すれば本当には発行しなくても済むのではないかというふうにも考えますし、本当に払えない方には払える金額の保険料を請求しなければならないのではないかと思いますけれども、そんなことで努力していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、次についてよろしいでしょうか。子ども食堂を取り上げたまちの皆さんが地域の子どものために居場所を提供してくれていると。そして、1人で食事をしている子ども、時間がなくてつくれない人たち、共稼ぎももちろんそうですが、また貧困で食事がままならない親や子どもたちに心を砕いて食事をつくっています。この活動は、全国的にも広がっていますが、昔見るとお寺で

そんなことやっていたこともあったのかなというふうにも感じるころなのですが、今小・中学生はまず義務教育ですね。義務教育は、無償であるという日本国憲法の第28条第2項、今日給食は単なる給食ではなくて食育であると教育長もよく言っておりますが、食に関する知識を教え込むこと、適切に食を選択して健全で健康な食生活送ることができる人間を育てることを目的とした教育の一つです。だから、食育を目的とした教育であれば、憲法の規定に基づいて無償とすべきではないかというふうに強く思うわけです。教育無償化を求めています、義務教育はそれ以外にたくさんのお金がかかるということは皆さんご承知だと思います。特に小学生より中学生、それも高学年になるとさらにお金がかかることを繰り返すわけですが、本当に義務教育の間は無償化で子どもたちを育てたい、そんな思いです。子育て支援の充実から人口ゼロとまではいかななくても、子どもたちをふやしてほしい。これは、やはり私たち地域の周りを見ると痛切に感じることです。子どもたちの声が聞こえないというのは、うちの中でゲームしているだけではないです。本当に子どもがなくなっている。そういうことが私たちの周りに現実には起きているわけですから、本当に子ども産んだら安心して学校、子育てできるのだということをやっぱり子育て世代の方、それからこれから結婚して子どもを育てている方に思っていたかなければならないのではないかとこのように思います。これは、子育てだけでなく、地域みんなの問題でもあると思うのですが、住みやすい村上市、それから子どもたちにも子どもたちの声が聞こえるまちであってほしい、そういう施策というか、そういうものが必要なのではないかと考えますけれども、皆さん方の〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕地域では、そういう様子はないのでしょうか。どのように考えますかお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それは、そうなのだろうというふうに思います。今その中で学校教育、これ義務教育であるので、全て無償だという視点で今この給食費の部分についてお取り上げをいただいているわけでありましてけれども、これについてはこれまでもたびたび、私が言うことでなくて教育長が答弁することなのかもしれませんが、食育、当然これ学校教育の一環として食育重要であります。健康な体をつくり上げていく。また、その中に食にかかわるいろいろな人たちの思いであったり、地域の食材であったりといういろいろなこういう視点があって非常に有効な教育ツールだというふうに私も思っています。その反面、他方食事というそういったことも言えるわけでありまして、そここのところは受益者負担の考え方からご負担をお願いするというふうなところになっているわけでありまして。そうした意味において、食育と食事というものをきちんと整理をして考えることがまず1点必要だろうというふうに思っております。その形の中で、食事としての捉え方をしたときに、やはりなかなかそれを負担することが難しいというご世帯方々につきましては、そういった形でのご支援を申し上げているということでありまして、引き続きこの部分についてはしっかりと。いろいろなご意見もいただいておりますし、今議員からもご指摘をいただいたところでありまして、検証をしていきたいというふうに思っているところであります。

○議長（三田敏秋君） 稲葉久美子さん。

○5番（稲葉久美子君） 昨年の山北地域の地震の後痛切に感じました。学校の給食というのは、ただの食事ではないということを教育長も感じたのではないのでしょうか。お弁当を出すときに、本当に飽きさせないように1週間2カ所から交代で取り寄せているのだという話で、父兄からしてみたら自宅から弁当を持ってくるより本当に助かったというふうに聞いていますし、それがベストだったというふうに思っていますけれども、それ以上に学校の給食を皆さん子どもたちに食べさせるということがただ弁当やそれからうちで食べるようなお昼御飯食べるような状況ではない。本当に子どもたちの成長考えた食事であるということ。ただ食べるだけの問題ではないというふうにつくづく感じました。そんなこともあり、今回またコロナの関係で自宅待機している子どもたち、学童へ行ってる子どもたちも多分弁当持ちだと思いますけれども、その子どもたちがどんな食事をするのかということを考えてときに、本当に学校の給食というのも貴重だなというふうに考えるのです。だからこそ地域みんなでやっぱり私たちの税金から子どもたちに提供する。そういうふうに対してもよろしいのではないかと思いますけれども、市長の今の言葉を聞いて私の一般質問は終わりますけれども、今後またまた取り上げて伺いたいと思います。

よろしく願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで稲葉久美子さんの一般質問を終わります。

午後1時まで休憩します。

午前11時54分 休憩

午後0時59分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 9番、鈴木いせ子さんの一般質問を許します。

9番、鈴木いせ子さん。（拍手）

〔9番 鈴木いせ子君登壇〕

○9番（鈴木いせ子君） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。鷺ヶ巣会の鈴木いせ子です。私の質問は3項目についてであります。

1項目め、新村上総合病院開院に向けた進捗状況について。令和2年12月の開院に向けて建物も外から大きく見えるようになりました。今年は、暖冬少雪で工事は計画どおり進んでいるものと思われれます。今後より一層市民の命を守る病院として役割を果たすことを期待して以下について伺います。

①、新村上総合病院は、一般病棟263床、19診療科が整備されますが、医師の確保に向けてどのように取り組んでいますか。

②、新村上総合病院へのアクセス道路の整備と交通手段はどのようになっていますか。

③、市で設置する救急ワークステーション、病児・病後児保育の運営体制はどのようになっていますか。

2項目め、令和2年度の米政策について。令和2年度の稲作は、異常気象により岩船産コシヒカリの1等米比率は34.7%となりました。これを踏まえた令和2年度の米政策について、以下のとおり伺います。

①、この冬は、例年になく暖冬少雪となっており、このままでは農業用水不足による干ばつ被害が危惧されます。この影響を踏まえた対策を伺います。

②、近年県内において主食用米の作付が増加しており、飼料用米、加工用米等の非主食用米の生産に移行するようとの国の指導が行われてきました。本市の取り組みについて伺います。

③、岩船産コシヒカリは、「特A」を外れて何年かたちますが、復帰に向けてどのように取り組んでいますかとしましたが、先日、先般市長の報告もありましたが、4年ぶりの特Aをもらいまして大変喜んでおります。

3項目め、国民健康保険医療費。今年度国民健康保険医療費通知書が届きました。わかりづらいという声が聞こえています。この通知書の趣旨、使途、期待される効果等について教えてください。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、鈴木いせ子議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、新村上総合病院開院に向けた進捗状況についての1点目、医師の確保に向けどのように取り組んでいるのかとのお尋ねについてでございますが、現在地方における医師確保につきましては、医師臨床研修制度の改正以降厳しい状況が続いております。2024年度から導入される医師の働き方改革などにより、将来的な医師の確保につきましてもさらに厳しさを増すことが想定されているところであります。そうした中、本年12月開院予定の移転後の村上総合病院の医師確保につきましては、新潟県厚生農業協同組合連合会に対し最大限の人員確保策を講じていただくよう機会を捉えて強く要望をいたしているところであり、これまで以上に関係大学等との連携強化を図るとともに、職業紹介業者の活用などの取り組みも継続的に実施することにより、県内外からの医師確保に努めていただいているところであります。また、病院内保育所を設置するなど就労環境を整備し、特に女性医師の確保についても力を入れて取り組むとの意向を伺っているところであります。本市といたしましても、開院後の病院には引き続き地域の基幹病院としての役割を担っていただきながら、健全な病院運営に努めていただくことが当地域における将来的に持続可能な地域医療の提供体制実現のために必要不可欠であると考えておりますので、私が委員を務める県内6市で構

成する地域医療連携推進協議会や市長会を通じ医療資源の偏在解消や病院運営への十分な財政支援について国や県に対し提言・要望等を行ってまいります。

次に2点目、移転後の村上総合病院へのアクセス道路の整備と交通手段はどのようになるかとお尋ねについてでございますが、現在高速道路インターチェンジから駅西側へのアクセス向上を図るため、移転後の村上総合病院の開院予定である本年12月をめどに周辺道路、地区幹線道路の整備を行っており、県におきましては地区幹線道路につながる松山バイパスの整備を最優先で進めているところであります。移転後の村上総合病院までの交通手段につきましては、バス事業者の運行するバス路線の小岩内線、松喜和線、岩船駅前線、寒川線の路線バス全便と北中線、塩野町小学校線、大須戸線、高根線、縄文の里・朝日線の路線バスを各2便程度病院経由で運行していただけるよう最終調整に入っているところであります。また、村上市地域公共交通活性化協議会で運行しているせなみ巡回バスは全便を、まちなか循環バスは大回りの5便を病院経由で運行する予定であります。運行経路、運行時刻、対象とする便などにつきましては、最終決定の後9月ごろをめどに周知できるよう新潟交通観光バス株式会社に変更手続等を依頼しているところであります。

次に3点目、市で設置する救急ワークステーション、病児・病後児保育の運営体制はどのお尋ねについてでございますが、救急ワークステーションの運営につきましては、消防署本署の業務として職員9人と救急自動車1台を配備し、3交代で24時間救急出動を担うことといたしております。また、救急ワークステーションは、救急救命士、救急隊員の教育の拠点としてこれまで以上に充実した病院実習の環境が整うこととなりますので、救急救命士、救急隊員の技術の維持・向上に努めてまいります。むらかみ病児保育センターにつきましては、令和2年12月に開所し、開所と同時に指定管理者制度を導入することといたしております。病児保育事業には、専門的な知識やノウハウが必要であることからあらかじめ病児保育センターと同様に指定管理者制度を導入して実施することとしたところであります。なお、指定管理者の募集形態といたしましては、公募とし、現在申請書の受付を行っているところであります。

次に2項目め、令和2年度の米政策についての1点目、この冬は例年になく暖冬少雪となっており、このままでは農業用水不足による干ばつ被害が危惧されているが、この影響を踏まえての対策はどのお尋ねについてでございますが、先ほどの木村議員の一般質問でもお答えをいたしました。暖冬少雪による農業用水不足が懸念されることに対する対策についてでございますが、この冬の記録的な少雪につきましては、山間部等の水不足の懸念がある地区からも不安の声が聞かれております。特に心配されるのは、田植え後半の5月下旬ころや山間部で積雪量が少なく、空梅雨の場合は出穂時期の水不足が懸念されているところであります。このため、県や土地改良区等農業団体と連携し、水源の状況把握と情報共有に努めるとともに、情報の伝達や対応策の周知方法など常日ごろから水不足に備えておく必要があると考えているところであります。本市といたしましても、県や農業団体と連携しながら、異常気象や緊急時に備え農業者への情報伝達を的確に実施することとしており

ます。具体的な技術対策といたしましては、漏水箇所等の早目の点検・補修、保水力確保のための深耕、無用なかけ流しをしない節水などを啓発するとともに、沢などからの取水が厳しい状況であれば、県からのポンプ貸し出し等の支援を積極的に活用してまいりたいと考えているところであります。また、自然災害による品質や収量の低下により収入が減少することに備えて収入保険を初めとするセーフティーネットの活用を推進するため、令和2年の営農計画の確認に合わせて関連情報チラシなどを農家へ配布したところであります。

次に2点目、近年県内においては、主食用米の作付が増加しており、飼料用米・加工用米等の非主食用米の生産に移行するようとの国の指導が行われてきたが、本市の取り組みについてはどのお尋ねについてでございますが、国は人口減少などを背景に米の需要量が全国ベースで年間10万トン減少する見込みを示している中、新潟県においては令和元年産米の主食用米の作付面積が10万6,800ヘクタールとなり、対前年比で2,100ヘクタール増加をいたしております。本市におきましては、令和元年産で5,001ヘクタールの作付が行われ、対前年比で118ヘクタール増加している状況となっております。結果的には、全国的に災害が多発し、米の主要産地でも不作となったために、米価下落には至らなかったものの、豊作時には農業者の大幅な収入減少が懸念されており、主食用米から非主食用米への転換を図ることが喫緊の課題となっております。本市の取り組みといたしましては、村上市農業再生協議会の臨時総会において、適正な生産量の指標となる令和2年産米の生産数量目安を2万6,300トンと定め、JA等の認定方針作成者を初め、農業者や関係機関が連携し、産地一体となり需要に応じた米生産に取り組んでいくことを決定をいたしたところであります。また、認定農業者などの担い手に比べ産地交付金等の支援が少ない個人農業者がコシヒカリ等主食用米の作付に偏る傾向にあることから、村上市農業振興事業補助金の水田利活用推進事業を改正し、産地交付金の要件を満たさない農業者による加工用米や飼料用米等の取り組みに対し10アール当たり8,000円を補助するほか、今後市場の拡大が見込まれる輸出用米や園芸振興作物の生産に取り組む農業者に対し、10アール当たり2,000円を補助するものであります。主食用米と非主食用米との収入差を縮小することで非主食用米への転換を促し、需要に応じた米生産を推進するとともに、輸出用米や園芸振興作物の生産振興を図りながら農業者の所得確保と経営の安定化に向けた取り組みを進めてまいります。

次に3点目、岩船産コシヒカリは、特Aを外れて何年かたちますが、復帰に向けてどのように取り組んでいるかのお尋ねについてでございますが、昨年は魚沼産コシヒカリが1年で特Aに復帰し話題となりましたが、残念ながら岩船産コシヒカリは3年連続してAランクとなっており、生産者の生産意欲への影響が懸念されたところであります。このため、JA岩船米生産対策協議会では、県と連携しながら実証圃調査を通じて食味向上に向けたデータ収集を行うとともに、JA岩船米生産者集会を通じて生産者の意識を高めるための取り組みを進めてきたと伺っているところであります。これらの取り組みが実を結び、去る2月26日、日本穀物検定協会が発表した令和元年産の食味

ランキングにおいて、岩船産コシヒカリが4年ぶりに最高ランクの特Aに返り咲くことができました。このことは、岩船米の主産地であります本市にとりまして大変喜ばしいことでもあります。今後も産地が一体となり引き続き実需者に高く評価されるよう生産者初め関係団体と連携して取り組んでまいります。

次に3項目め、国民健康保険医療費通知書について。通知の趣旨、使途、期待される効果等はお尋ねについてでございますが、医療費の通知は保険者が被保険者に健康に対する意識を深めていただき、ひいては国民健康保険事業の健全な運営に資することを狙いとして行っているものであります。本市の国民健康保険医療費通知書は、新潟県国民健康保険団体連合会と県内市町村との共同事業により作成しており、現在は県内統一した取り組みとして実施をし、医療機関への適正受診の啓発強化を図っているところであります。ご質問にある使途の1つとして、平成29年度税制改正により、所得税の医療費控除の申告手続の際に必要な医療費控除の明細書に添付する資料として医療費通知書を使用できるよう被保険者の利便性を考慮し、記載項目など必要な改善を行っておるところであります。なお、医療費控除申告の資料としての使用方法や注意点等につきましては、市のホームページのほか発送時にチラシを同封し周知させていただいているところであります。期待される効果等につきましては、医療費通知書により受診状況の確認や医療費全体の実情を知っていただくとともに、健康管理に対する大切さと国民健康保険事業に対する理解を深めていただくことで適正受診の推進や医療費の適正化につながるものであると認識をいたしているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 再質問させていただきます。

市長は、施政方針の中で厚生連村上総合病院が災害や救急へき地医療などを担う県北地域の基幹病院として開院し、圏域全体の地域医療が大きく進展することは、大変力強く思うとありましたが、このことについては改めて市長の思いをお聞きいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 下越医療圏の中でもとりわけ県境部に位置する村上市におきましては、なかなか3次医療までに届くのがどのエリアでも同じような環境で届くというような状況にないのが現実であります。また、診療所の先生方の開院状況、それぞれの総合病院の受診科も含めてでありますけれども、なかなか充足には至っていないというのが現状。その中において、医師が不足している、医療従事者が不足しているというようなこともあります。トータルとして、なかなか新潟県内を見ても厳しい状況にあるのではなかろうかなと思っておりますので、その中に村上総合病院がこれから新しく新築移転をして、これから研修医も担えるようなそういう病院として生まれ変わるといことは、これ非常に地域にとって頼もしいことだろうなというふうに思っております。そうした意味におきまして、2次医療を担う村上総合病院が地域の基幹病院として機能していくというこ

とがまさにこの村上市を中心とした圏域の市民、また住民の皆さんの命を守る拠点につながるのだからということ、非常に強く期待をしておりますし、それに見合うだけのものになっていただきたいという願いもありますし、我々行政としてもしっかりそのところは応援をしていかなければならないということに改めて感じているところであります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） そうしたときに、私に一番先に言うことは、行くたびに先生が違うと、先月診た先生と今月診た先生が違うというような声が多く聞こえてくるのですが、医師確保についてはどこでも難しい問題ではありますが、やっぱり市長も県のほうにもお願いしてとありますが、私にそれ聞かれたとき私は、「いせ子、先生、大丈夫なのだろうな」と言われたときは、「いや、村上総合病院が一番新しい機械入るのだから先生も新しい先生いっぱい来るわ」と、そういうふうな返事しているのですが、これでいいでしょうか、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それぞれ住民の皆様医療に対する向き合い方違うのかもしれませんが、まずは私の感覚から申し上げますと、やはりかかりつけ医、常にお問い合わせしている先生がいます。この先生とは、大いなる信頼関係のもとにいろんなことをお話をされながら、日常的な通常の身体の健全な状態を保つということで本当にお力をいただいていると思います。2次医療としての役割としての村上総合病院、これは個々個別の先生がかかりつけ医というよりは、むしろ村上総合病院が提供する医療というものは、2次医療として100%、さらには120%まで望むのでありますが、そういうことで、あそこに行けば、村上総合病院としてのその医療を我々は受けたときに、これ100%それで充足するのだという形、このすみ分けも意識として患者が、診療を受ける側の意識としてもちょっと必要なのかなというふうに思っております。ですから、先生が変わろうとも提供される医療に全く遜色はないのだという医療資源、医療機関としてのあり方を私も望んでいきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 私も村上総合病院の新築のところに時々お邪魔するのですけれども、カルテももう電子カルテになるし、そういうところの事務管理も便利になるのだよというようなことを聞いてきましたので、やっぱりこれからは今考えているよりはもっといい病院になることを私は期待しております。

それで、本市の医学生・修学生修学資金貸与制度の状況について今はどうなっているのかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） 現在は1名でございます。また、令和2年度の医学生については、修学生については、今募集中、2月末までの募集期間でございましたが、募集はちょっとなかった

ものですから、期間を延長して今募集しているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） ぜひいっぱい声をかけて先生が来てくれるようお願いしてください。

そして、私が一番また心配しているのが村上総合病院行くための交通手段であります。村上市内のまちなか循環バスは村上総合病院コースを入れるということのお話はお聞きしましたし、今市長からの答弁にもありますように、各朝日であれば大須戸からも猿沢からみんな来る車を病院行きにしますよという答えをいただきました。朝日区は、大体1日に何往復ぐらいでお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（山田和浩君） 朝日地区を走る路線バスですが、1日4往復から6往復ぐらい走っているというのが現状なのですが、それを全てというわけにはちょっとまいりませんで、まずは2往復ずつ各路線を考えて、各路線2往復ずつで動きたいということで今考えております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 2往復ということは、午前1回、午後1回ですか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（山田和浩君） 時間につきましては、まだ最終調整がまとまっていないものですから、今午前の便、午後の便というふうな固定したことは申し上げられませんが、なるべく通院に便利な時間対応とは考えております。ただ、学生との関係なんかもありますので、細かい点についてはこれからということになります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 村上総合病院は、1日の患者数が500人以上あるそうです。それに対して、午前1便、午後1便で私は対応できるとは思いません。自家用車で行く人もあるでしょうが、これからはやはり団塊の世代が一番ピークになるときに免許証を返納するためにも買い物と医療が必要になりますので、小型バスにして運行したらどうでしょうかと課長のところに相談に行きましたけれども、「高くて買わないわ」という返事で終わってしまったのですが、私が考えるに朝日地区には電源立地地域交付金というのが今年の予算にも1,750万円上がっております。これは、企画財政課の所管になっておまして、保育園の保育士さんのために使われるというような今までの説明だったのですが、これでよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 企画財政課長。

○企画財政課長（東海林 豊君） 基本的な考え方としては、今そのような形です。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 私は、この電源立地交付金というのは、三面ダムがあるからこそ出る交付金でありますので、この金のないと言った自治振興課長さんの答えとしまして、それは電源立地交付金は前は朝日のときはそういう住民のために使われていたお金ですので、これを何とか活用し

て小型バスを。今県道ばかり走っているのは、本当に空気運んでいるバスだというのが有名でございます。ぜひ人を運ぶように、地域の中まで入って市民に優しい、病院も便利だ、買い物する、病院に行けば買い物もできますので、それを2つ兼ねてこの電源立地交付金を使って試しに朝日のほうを小型バスで回してみたいかでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 電源立地交付金につきましては、朝日地区を中心とした保育園の運営費に充当したり、できるだけ沿線の皆様方に中心に行くようにということで工面をしながら今執行をしているところであります。小型バスにすればいいではないか。確かに経済的な面、そういうものを考えたときには非常にそういうふうな視点はありますし、私がバス事業者をお願いをしているの、今高床のバスでありますので、低床型のバスにさせていただいたり、もう少し小型でもいいのではなかろうかということをおも直接お願いをしています。これは、あくまでもバス事業者のことでありますので、そのところをそういう小さいバスを回してくれというのはなかなかいかないという事情が実はバス事業者にもあるということをご理解をいただきたいというふうに思っております。それと同時に、今課長答弁申し上げましたとおり、今おおむね各2便でスタートをしたいということになります。これは、バス事業者と実際に利用している皆さん方の動向を把握しながら一番効果的などころということにさせていただこうというふうに思っております。また、距離も若干延びますので、時間的な制約も変わりますので、その関係もあつてのダイヤ設定ということになるわけでありまして。まずは、この形でスタートをしながら、これからしっかりと病院を中心とした交通ネットワークのあり方、さらには現在今庁内で検討をさせていただいているのが、例えば村上市においては今年暖冬でスクールバス雪のない状態でしたけれども、冬バージョンでスクールバスが全部走りました。こういう形を考えたときに、例えば通院利用であったり、買い物利用であったり、また通学スクールバス利用であったり、そういうものを共存させることができないのかも含めて、そうすると選択肢は住民の皆さんふえていくわけでありまして、そこに何とか日程を合わせていただくということもやっぱり少なからず必要なのではなかろうかなというふうに思っておりますので、全てこれはこれだ、これはこれだけだということではなくて、いろいろなところを幅広く今検討も加えておりますので、当面12月開院時点においてはバス事業者との連携、それと循環バスのアプローチという形でスタートをしていきたいというふうに今考えておるところであります。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） そうしましたら、市長、生活交通確保対策事業経費で2億5,400万円が毎年のように上がっております。これも見直ししたらいかがですか。このあれ2億5,400万円をその大型バスと今の状態にこの経費が上がっているわけですね、バスの運行に。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） バス事業者が今バス事業者の運行路線として動かしているところに係る経費

について、国と地元を含めてでありますけれども、そういう公費を投入しているという仕組みになっているわけでありまして。バス事業者が彼らも一生懸命考えてくれています。要するに、コストを削減するためにどういうふうなやり方がいいのかというようなことも含めて。これを先ほど議員のほうから空気を乗せているというようなお話ありましたけれども、空気すら乗せられないように路線がなくなると大変なことになるわけでありまして、ですから我々はその人たちの、そこにいる各集落地域にいる人たちの足の確保をしていく、これを最大限やっていこうということで投入している事業費なわけでありまして、それを簡単にこっちにやる、あっちにやるというものではありません。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） やはり病院が今新しくなったわけですので、やっぱりそれは全部を含めてこれから来年度に向けてまず試験というのはこの2億5,000万円と1,700万円もある。このためのバスを運行するための経費もあるわけですので、あのバスは今実際乗って余り人が乗っていないわけですので、それが病院があっち行ったからといってそんなに今の状態で乗るものではないと思うのですが、私も地域に入って「いせ子、明日はバスはもっとよくなるのだろうな」というのが一番の問題ですので、再度これを含めて、今のままの2便ずつで病院の患者の満足度はいかないと思いますので、検討することはできないでしょうか、課長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） たびたび申し上げておるわけでありまして、大変申しわけないわけでありましてけれども、そのところを含めてバス事業者と検討した結果、先ほど私がお答弁を申し上げましたとおり、各2便というこれをデフォルトとして考えているということでもあります。その中でいろいろ課題も出てくると思います。そのところはしっかりと臨機応変に対応できるような形。ただ、これはバス事業者の運行ルートというものは、運輸局所管の国土交通省所管のものでありますので、これが今言っておいた変わるといえるものにはなりません。ですから、そのところをバス利用者の皆様方の動向も含めてバス事業者としっかりと連携をさせていただいているところでありますので、そういうことを今年9月をめどに周知を図らせていただきたいというふうに先ほどお答弁申し上げたところでありますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 今年そういう考えであったら、細やかな調査をしてもらいたいし、乗った人のアンケートもとる。その人たちの意見もよく聞いてこれからの足のことについての検討をこのお金もまずあるわけですので、それで検討していただければいいかなと思いますが、まず来年度には今年やったものを一生懸命調べて、そしてその意向を、患者の意向を聞いて、患者でない、利用する人の意向を聞いて、そしてやっぱり便利なこと。今の2便などと言っても、今と同じ状態ですもの。それでは病院が新しくなってそこに通うという目的は、私は達成できないと思います。

行く人は、そんなに今までと変わった様子は。ただ、今まで駅まででとまっていたのが病院に行くだけになる計画なんだなということを私今年の予算書を見て感じましたのですが、やはり何か便利なように、病院に行くのに便利になったわと、そうすれば車も要らないわというふうなぐらいになるまでにもっと検討してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 議員ご指摘の部分はよくわかります。ただ、この病院が移転することによって劇的に便利に変化するということではなくて、今までの医療資源をさらにブラッシュアップをして高度な医療を提供できるような形にしようという視点がありますけれども、それによって移動も含めて全部便利になるということにはならない。結果として、駅の東側か西側に行くわけでありますから、東側にあったときに便利な方々は少なからずやはり遠距離になるわけであります。逆に、西側の方につきましては、近くなるということなので、これは致し方のない部分でありまして、そこをどういうふうに埋めていくかという作業を関係者、バス事業者を含めてでありますけれども、関係者と市の巡回バスでしっかりとその辺をフォローしていこうということでこれまで真剣に議論をさせてきたわけでありますので、そういった意味の取り組みだということもご理解をいただきながら、これからの病院に行くためにバスを利用する方がどの程度いらっしゃるのか、また自家用車で移動される方がどのくらいあるのか、移転したことによってどう変化していくのかということ、これは真剣に煮詰めていかなければ、調査をしていかなければならないと思っておりますので、それはやらせていただきたいというふうに思っておりますが、いずれにしても市民の皆さんの安全・安心側で医療というサイドからそれを実現できるような形にこれからしっかりと12月まで準備をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） アンケートというのが大事になってくると思っておりますので、ぜひそのアンケートを緻密にしまして今後検討していただきたいと思っております。

次に、令和元年度の岩船産コシヒカリの食味ランキングは特Aになりました。福井も富山も石川も埼玉も群馬も特Aもらえませんでした。村上市の岩船産コシヒカ리를宣伝する絶好の機会だと思いますが、副市長はこれをどのように宣伝していますか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 4年ぶりの特A奪還ということで、大変喜んでいらっしゃるところでございます。木村議員のご質問にもお答えをいたしましたけれども、県が設置いたしましたこの実証圃をよく観察しながら、自然災害の影響はありましたけれども、それでも特Aがとれたということは、これは大きな成果だったというふうに思います。市内の米を収穫し、そして販売されるJAさんを初め、各方針作成者、そして販売店の皆様方におかれましても、このことをしっかりと受けとめていただいて、でき得ればこの特Aのシールとかあるいは旗とかそんなものをそれぞれにご用意いただいて、

そして広く消費者の皆様方にそれを知っていただいて、ああ、やっぱり岩船産コシヒカリはおいしいのだということを改めて認識いただけるように努めてまいりたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） ぜひ副市長の腕にかかっておりますので、村上市を代表して宣伝してもらいたいと思います。

そしてまた、昨年度は1等米比率が34.7%、先日岩船米づくり情報というこれが流れてきましたけれども、今年は95%までみんな達成しようというのが書いてありました。去年の格落ちの要因としては、除く青未熟粒と心白粒、台風10号によるフェーン現象により、この要因で1等米比率が落ちたわけなのですけれども、今年はそういうことのないようにしっかりと95%を目指して頑張ってもらいたいと思いますが、まず今そのことは呼びかけることはJAもやると思いますが、土づくりと適正な生育量の確保、これについてしっかりしていけばこの95%に向けて頑張れるのではないかと思うのですが、農林水産課長にお伺いします。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（大滝敏文君） JAにつきましても、1等米比率については目標を毎年95%掲げております。もちろん来年令和2年度産米に向けて、今岩船農業振興協議会でいろいろと検討した結果、うまい岩船米づくりの情報、こちらを生産者に発信すべく私ども村上市〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕といたしましても、ホームページですとかあるいはチラシの配布、そういったものを取り組んでいながら、できれば100%と言いたいところではありますが、目標数値に少しでも近づけるように取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） 例年になく暖冬少雪、これが今まではそれで通ってきたのですけれども、大変厳しい年になると思いますので、しっかりと皆さんにご指導願いたいと思います。

それでは次に、医療費の通知書が初めて届いたのですが、これを私のところに持ってきて、「これ申告に持っていけばあと何でも要らないよな」ということを聞かれましたので、これを読めばよく書いてあります。申告にも使えますと書いてありますけれども、ここには10月と11月分が載っていませんので、全部それ一本で医療費の申告はできないようになっておりますけれども、来年度からはやっぱりこの同じ11月分と12月分の医療費を領収書を取っておいてこの申告書と一緒に持っていくというような形に、どういう形になればいいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） レセプト事務の関係もありまして、通知書の発行がやはり2月上旬ということで、できるだけそのころに発行してほしいということで厚生労働省からのQアンドAにもありますので、そこ勘案するとやはりレセプトの事務の一番ぎりぎりまで通知、表示できる月までを考えております。現在のところ、それが10月までとなっておりますので、引き続きそこがぎりぎり

りどのぐらいかを検討しながら努力はしてまいりたいと思いますが、基本的には来年も11月分、12月分は納付書、領収書ですか、領収書で申告していただくような形になるかと思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） いや、私はなぜこれ一般質問に取り上げたかという、何とかこれだけ申告できれば楽だなと思いましたが、それはもう3カ月過ぎないと医療費の通知が来ないということですので、来年も再来年もこういう状態に進むということで。

そうすると、申告のときのことですけれども、そうすると領収書は例えば10月、11月、12月だけ持って行ってこれに足して書くということ、申告するということは可能なのですか。

○議長（三田敏秋君） 税務課長。

○税務課長（建部昌文君） 医療費の控除を受けるためには、医療費控除の明細書というものをつけていただかなければならないのですけれども、その医療費控除の明細書を記載する中で医療費通知に関する事項、医療費通知から記載する場所とそれから医療費のこの領収書をもとに記載する場所がございます。ですから、医療費通知に示されたその月分までは、この医療費通知に関する事項ということで医療費通知に記載された医療費の額等を記載していただければよろしいですし、それから領収書をもとにして記載していただく場所がこの医療費の明細という場所にありますので、そこに記載していただくということになります。そして、申告のときに利用していただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 鈴木いせ子さん。

○9番（鈴木いせ子君） この数字が合わなかったときにはどうするのですか。いや、いいです、いいです。後で考えます。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（信田和子君） それにつきましては、領収書がある場合は付記していただいて領収書を見せるということで対応できるのではないかというふうに。あと詳しくは、税務署のほうでお聞きしていただきたいというふうにこちらのほうに通知が来ておりました。

○9番（鈴木いせ子君） はい、わかりました。

以上で私の一般質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで鈴木いせ子さんの一般質問を終わります。

午後2時まで休憩します。

午後 1時44分 休 憩

午後 1時59分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、19番、長谷川孝君の一般質問を許します。

19番、長谷川孝君。（拍手）

〔19番 長谷川 孝君登壇〕

○19番（長谷川 孝君） 3月定例会最後の一般質問となりました。県内では、新型コロナウイルスの感染者が見られ、心配が広がっております。閉塞感が感じられるきょうこのごろですが、市長初め理事者の皆様が全力で対応に当たられていることに感謝申し上げながら、一日も早い収束を願っているものであります。私の一般質問は2項目です。

1項目めは、のりあいタクシーの利用状況について。交通空白地域・不便地域の解消と高齢者などの通院対応を目的に各地区でのりあいタクシーを運行していますが、その利用状況についてお伺いします。また、岩船地区では、通院対応のりあいタクシーが運行されていません。その理由をお聞きいたします。

2項目めは、新潟県村上市・胎内市沖における洋上風力発電の取り組みについてであります。昨年国では、再エネ海域利用法における促進区域の指定に向けて都道府県等からの情報提供を踏まえ、既に一定の準備段階に進んでいる11区域（新潟県村上市・胎内市沖を含む）を整理いたしました。そのうち地元合意などの環境整備が進捗している秋田県由利本荘市沖を含む4区域については、有望な区域として協議会の組織や国による風況・地質調査の準備を直ちに開始することとあります。胎内市では、昨年12月25日に再エネ海域利用法に基づく国の促進区域としての指定を目指すことを念頭に洋上風力発電事業誘致促進期成同盟会を設立、その会長に井畑胎内市長が就任しています。村上市長の取り組みの考えをお聞かせください。

以上2項目です。よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、長谷川議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に1項目め、のりあいタクシーの利用状況と岩船地区に通院対応のりあいタクシーが運行されていない理由はとのお尋ねについてでございますが、のりあいタクシーは誰もが利用できる移動手段として、道路運送法第4条の許可を得て村上市地域公共交通活性化協議会が運行しているものであります。平成30年度におけるのりあいタクシーの年間利用者数につきましては、荒川地区・神林地区のりあいタクシーが4,732人、神林地区通院対応のりあいタクシーが978人、朝日地区通院対応のりあいタクシーが1,300人、山辺里・瀬波地区の通院対応のりあいタクシーが1,106人、山北地区のりあいタクシーが214人であります。また、高速のりあいタクシーの利用者数は1,819人、平成30年10月から運行を始めた岩船町駅発のりあいタクシーは、運行開始から半年で14人が利用をいたしております。のりあいタクシーは、路線バスが運行していない地区や路線バスの本数が少ない

地区を対象に運行しており、ご質問の岩船地区に関しましては平日は1日10往復以上の路線バスが運行していることから、路線バスとの競合を避けるためにのりあいタクシーは運行をいたしておりません。なお、高齢化が進む中、今後は玄関から目的地までを結ぶドア・ツー・ドアの移動手段を必要とする方がふえてくると考えられますので、今後も地域に適した生活交通のあり方を検討していくことといたしております。

次に2項目め、新潟県村上市・胎内市沖における洋上風力発電事業の取り組みはとのお尋ねについてでございますが、昨日の嵩岡議員の一般質問でもお答えをいたしました。これまで海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律に基づき、促進区域の指定において既に一定の準備段階に進んでいる11区域には、本市・胎内市沖も含まれております。そのうち令和元年7月に経済産業省と国土交通省が発表した洋上風力発電の開発を先行的に進める有望な4区域に本市・胎内市沖は含まれませんでした。今後この海域が促進区域の指定を目指すためには、2つの留意事項が公表されております。

1つ目は、システムの確保であります。この海域を計画地として検討を進める事業者が電力会社との協議をどの程度まで進めているかという点について、国が事業者から情報収集した結果であると考えられますので、本市といたしましては関与が難しい部分もありますが、引き続き国や県に要望をいたしてまいりたいと考えております。

2つ目は、利害関係者の特定及び調整の調整の必要性であります。これにつきましては、新潟県洋上風力発電導入研究会、村上市・胎内市沖地域部会、環境影響専門部会が既に発足しており、現状は基準を満たしていると考えております。胎内市洋上風力発電事業誘致促進期成同盟会につきましては、胎内市沖への洋上風力発電誘致の実現を図ることを目的とし、関係機関に対する要望・情報収集及び各種調査・研究に関することや利用促進のための広報活動、目的を達成するための必要事項等に取り組むとお聞きをいたしております。本市におきましても、岩船沖洋上風力発電に係る取り組みを平成26年度から開始し、研究会・協議会・推進委員会を経てきた経緯があり、この間多くの知見と経験を築いてまいりました。本県が今後進める海域における洋上風力発電の検討に際し、大いに貢献できるものと考えているところであります。今後も市民の皆様と情報を共有しつつ、関係者との合意形成のために検討を積み重ねることが大切であると考えているところであります。本市・胎内市沖における洋上風力発電の実現に向けての議論を進めてまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 答弁をいただきましたので、1項目めから再質問行います。よろしく願いします。

1項目めでは、のりあいタクシーの岩船で何でまずのりあいタクシーが運行されないかというこ

となのですが、これはたしか4年前ぐらいにも一般質問か代表質問で市長にお尋ねしたことがあります、実は。岩船の方で高齢者の方が多くなっているという現状で、いろいろ特に女性の高齢者の方の要望で4年前ぐらいにもした覚えがあるのですが、そのときのやはり路線バスが走っているということで重複するというのと、それから私がそのときに話したのは、例えばボランティアみたいな形で岩船でそういうようなNPOとかそういうような形でやりたいという人ができないものかと言ったときには、そのときには道路交通法か何かの兼ね合いでちょっとなかなか難しいということでありました。それともう一つ、のりあいタクシーに関しては、タクシー会社の人材不足というのか、人が集まるかどうかというのも心配だしと、この3つを言われたというのを記憶しているのです。それで、この前たしか代表質問のどなたかの代表質問で白ナンバーでの例えばNPOとかそういうような形で今道路交通法の絡みで少し市長が緩和されたというようなことを言われたような話をしたのですが、その辺の自治振興課長か市長どちらでも結構ですけれども。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 確かに以前議員からお話をいただいたこと私も記憶しておりますが、今ありましたとおり、随分と緩和されました。これは、やっぱり交通不利地、要するに過疎が進んでいたり、人口が減少していたり、また代替の公共交通がないところについては、そういった乗り合いをこれまでの制度を緩和をして柔軟に対応できるというふうなことになってきていますので、4年前とは随分変わっています。ただ、前提となるのがやっぱり過疎、またそういう不利地ということが一つハードルとしてはあるように思っておりますので、内容調査については担当課長から答弁いたさせます。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（山田和浩君） 白ナンバーでの輸送という形の中では、自家用の有償旅客運送あるいは福祉の有償運送などが利用は可能だと思っておりますが、特に自家用有償旅客運送につきましては、やはり交通空白地帯ということで、バス・タクシーのないところというのが対象となっております。それ以外となりますと、無償の運行、ボランティア等による互助による運行ということになりますでしょうか。それにつきましては、特に許可を求めるものではありませんので、やろうと思えばできる。ただ、あくまで無償ということが条件となりますので、そういう中でお互い互助の中で対応するということが条件になるかと思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 今自治振興課長が言われたその無償のボランティアということは、最後に話させてもらうのですけれども、今ちょっと気になるのが路線バスが走っているからという部分の理由なのです。これがなかなかその岩船の人たちに最初の4年前の際は路線バスが走っているためになかなか難しいのだよねと通ってきたのですが、今現に病院行かれてのりあいタクシーを使って松喜和の人が400円だか何か1人出せば来るのだというのを岩船の人たちがみんな聞いて、いや、

それはおかしいのではないかというのは、路線バスのほとんどの始発が松喜和なのです、実を言うと。11便走っている。あと小岩内から1便とか、それから岩船町駅から2便とかあるのですけれども、松喜和から11便走っているのです。土曜日・日曜日ちょっと少なくなるのですけれども、そういうふうに11便走っている。そして、もう一つ皆が不公平感を感じているのは、岩船から例えば今の村上総合病院へ行くとかいうときに必ず通るところが緑町です、緑町。これは、瀬波地区です。病院対応型のりあいタクシーもあります。それで、松喜和も病院対応型のりあいタクシーあります。これは、村上総合病院もそうです。澤田先生のところに行くのとかいろいろな形で便利にあるのです。ということは、岩船のその路線バスが走っているということできりにされると非常に岩船が今不便を感じて不公平感があるというのが高齢者の女性群の話なのです。それで、この前もそういうことで、私の同級生の女性から今村上総合病院にいるのだけど、神林の方のりあいタクシーの話聞いたけれども、岩船ないのだということをもう岩船タクシーに直接乗り込んで行って聞いてきたと。そうしたら、私の言うのと同じ理由を言ったけれども、何とか地元の議員に頼んでということをやったから私のところに何とかしたいというふうに直接電話来たような形で、前ですと元気なときですとバス停まで歩いて来れます。だけれども、一番岩船の端から端までのそのバス停までをあれすると、やっぱり2キロぐらいあるいてとぼとぼ来なければだめな高齢者もいるのです。ですから、やっぱり自宅周辺に来てくれて迎えてくれて、それで340円。今例えば路線バスで払っているのが400円、500円で乗り合いで行けるのだったらそんないいことないよねという話が今岩船の人たちが何とかしてもらいたいというのが、今までですと介護施設にお母さんとかおじいちゃん入れてくれないだろうとかかというのとか就職先探してくれとかかというのがメインだったのだけれども、今一番のそれは高齢者の女性の人たちが一番困っているのがそのりあい、朝1便、帰り午後1便、この1便の往復だけでいいから何とかできないかというのが願いだということを聞きますと、鈴木いせ子さんではないですが、村上総合病院が新しく西口に来たときに、例えば七湊のほうを通って岩船にそのりあいタクシーの1便の往復だけ何とかできないものかというのがその高齢者たちの皆さんの私が聞いただけで7人ぐらいいます。そういうことに対して、何とかできないものか。山田勉さんと同じような言い方になりますけれども、私の場合は路線バスのほかのところ、例えば神林地区、それから瀬波地区、緑町、松喜和と比較して同じ路線バスの通っているところのやっぱり不公平感これは是正してもらわなければだめだと思うのですが、市長どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 技術的な部分があれば補足で担当課長のほうから答弁させていただきたいと思っておりますけれども、議員おっしゃることもっともだというふうに思っております。残念ながら行政としては、行政区域で線引かなければなりませんので、神林地区と岩船地区というのは、目に見えない線があるというのは、これはどうしようもない部分があります。そういうところで整理をしていかないと、では八日市まではいいのかとかそういう話になっていきますので、その辺の

ところはしっかりまた地元のご事情をお聞きをしたいというふうに思っております。公共交通を回すために必要な所要の経費、これは先ほど鈴木いせ子議員の答弁でも申し上げさせていただき、そういった事情が当然国・地元自治体というのがあるわけでありましてけれども、その中でバス事業者もなかなか黒字路線というのは残念ながら我が村上市には存在していません。ですから、そこを埋めなければならないという仕組みになっていて、事業経営としての視点から捉えてみればなかなか彼らも大変なのだと思います。ですから、そこをしっかりと別な仕組みで対応できれば、例えば公共交通で先ほどのバスを自力で村上市の公共交通としてバスを回すということも例えば可能性としてはあるのだろうということで、実は補償を含めて国土交通省にもご提案させていただきながら、実はそれ検証はしているところであります。まだご披露する段に至っておりませんので、私の口から申し上げることが今現時点ではできませんけれども、そんなところも含めてこれから長期的には、中・長期的にはそういうスパンでの制度設計を行いながら、今まさに具体的にそういうお話を聞きましたので、そのところは再度検証させていただきたいというふうに思っております。私ども今聞く範囲においては、ああ、なるほどなというふうに受けとめをしましたので、少し検討を、検証をさせていただいて検討をさせていただきたいというふうに。残念ながら、これすぐあしたからとはなりませんので、そのところは何とぞご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） それで、先ほど言いましたその3つのタクシー会社の人材不足とかということで、実際岩船タクシーさん最近経営者がかわって、それで社長のところにちょっといろいろ私の同級生も岩船タクシーに話に行ったこともあるんで、ちょっと時間とってもらって話をしてきました。岩船タクシーさんの考え方は、今夜の例えば飲み屋さんとかの送迎というのはもうほとんどなくなったのです。それで、それでもやっぱり自分たちが引き受けた以上何とか軌道に乗せなければだめだということで、一番そういう仕事はこういうのりあいタクシーの人材とかを確保できますかと言ったら、もうそういうふうな形になったら必ずその確保するような積極的な経営の方針にします所以说っていたしましたので、何とかその辺を踏まえて検討をお願いしたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも公共交通協議会の中でタクシー事業者さんはオブザーバーで来ていただいております、これも就任直後スタートしたときから私ご提案申し上げているのですけれども、タクシーの事業者さんが経営体としてしっかりと収益を上げながら動かなければならないので、今うちのほうで入れている公共交通の部分についての受皿をタクシー事業所が受けていただければそのお金がそこで回るという仕組みになりますので、そうすると事業体としての経営基盤も安定するのではないかという提案は、これまでもずっとさせてきていただいております。そ

うということなので、また今議員からそういう岩船タクシーさんの個別のその事情も聞きましたので、また改めてタクシー事業者さん全体にわたりましてそのお話をさせていただきながら、市全体のエリアとしてのタクシー事業のあり方について再構築をしていく。これちょっと時間かかるかもしれないけれども、何とか形にしていければなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） それから最後に、ボランティア、無償ボランティアのことなのですが、どっちかと言ったら民業圧迫になるから本当はタクシー会社さんとかにきちんとしてもらえばいいのですが、実は私これ調べましたら、この前新潟日報の1月24日の日付で田上町の山田地区というところが無償ボランティア、区長さんやられていて、それ2年ぐらいたってからいろいろ区長やったときに一番感じたことというのが、やっぱりこの田上地区というのは買い物困難者が多い、高齢者の買い物困難者が多いということで、個人的に無償ボランティアで自分の車で3人、4人を送り迎えしているということをやっているらしいのです。これに関しても、今例えば村上市でやろうとすればできる事業なののでしょうか、ちょっと教えてくださいませんか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（山田和浩君） 事業としてというのがちょっと今あれなのですけれども、一応無償という中ではこういう条件の範囲の中であれば許可を得なくても大丈夫ですよというふうな決まりはございます。ただ、そういう互助の中での地域の足を考えるというようなことで、私ども研修会参加したり、いろいろしている中では、一番心配なのは事故を起こした場合にどうすればいいのだろうというようなそういう心配の声は聞かれているのは確かなことです。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） それで、私も一番心配なのは、無償ボランティアの場合に万が一事故があったらどうなるのだということで、田上町役場に実際聞いたのです、実は。そうしたら、ボランティア保険というものがあって、そのボランティア保険で一応対応していると。だけれども、社会福祉協議会とかそういうところが若干例えばガソリン代とかを補助したりはしているみたいだけれども、そのボランティア保険にかかわる問題とかそういうことに関しては、田上町としてはノータッチだということですから、本当のボランティアの無償のボランティアの個人がやっている。さっき事業と言いましたけれども、個人がやっているというやり方なのですけれども、私も例えば岩船でなかなか路線バスが走っているから難しいところあるのだよねという市長の答弁で終わるのだったら何とか岩船でこの個人がボランティアでやってでもやっぱり高齢者の人たちの足を確保しなければだめだなと思ったのですが、今の市長の答弁だとすぐに即決でできはしないけれども、岩船の事業を考えてくれるということなので、まず一応まず無償ボランティアのその個人ということとは考えないで、あとは民業も圧迫するという部分もありますので、今のところ村上市というのは、こういう個人がボランティアでやっているようなところはないわけでしょう。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（山田和浩君） ないかと言われると、個人を当たっているわけではありませんし、先ほど言いましたように許可を得ているわけではありませんので、はっきりとないと申し上げることもできかねますけれども、お互いやはり助け合いの中では、きっといいよ、いいよ、乗っていけというような感じで乗せていくことはあるのだと思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） それはあるのです、実を言うと。例えばどこどこ行きたいと言ったら、では私次の日村上行くからとかというのはあります。だけれども、それを毎回毎回頼むとなるとやっぱりお礼しなければだめだとなると、これは無償のボランティアにならないわけの部分も出てくるので、なかなか難しいのではないかなと思いますけれども、まず一応そういうようなことで1項目めの岩船地区の高齢者のためののりあいタクシーに関しては、もう一度市長にお願いしますが、何とか村上総合病院ができるぐらいに通院対応的な形で1往復ぐらい何とかしてもらえればなというふうに思うのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） さっき長谷川議員のほうから市長がそういうふうに考えているのであれば無償のボランティアというシステムを構築しないでもいいかなという話あったのですけれども、ぜひやってみたらいいのかなというふうに私ちょっとお聞きしながら考えていました。これ岩船のみならず、実は山北ののりあいタクシーが撤退するというを受けて、やっぱりそういった自家用の無償の乗り合いの部分構築していかなければならないのではなかろうかという議論もあわせてスタートをさせながら、市で回しているあの福祉タクシー、市で福祉タクシーというそういうスキームでやろうということと色々な形で公用車を活用した形で当面そこを乗り切っていこうというようなことで今制度設計したわけでありましてけれども、それとあわせてやはり互助の仕組みの中で、これからやっぱりそういうニーズはいっぱい出てくると思うので、それができるということになれば、モデル成功事例になるわけでありまして、ちょっと取り組みしてもいいかなというふうに感じていますので。ただ、先ほど議員ご指摘のとおり、タクシー事業者さんとの取り合いが発生しますので、その辺の協議を踏まえて、少し具体化できるように私自身は進めてもいいかなというふうに思っています。それと並行して、先ほど申し上げましたとおり、岩船地区の状況の検証をあわせて、ではどういった生活交通の体系が必要なのかということは並行して作業を進めさせていただきたいと思っておりますので、その部分については両方ともお預かりをさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） ちょっとそれで自治振興課長に、今日のまちづくり関係とちょっとあれなので、例えば話、まちづくり協議会が無償ボランティアでやるということは、事業としてやる。事

業になるからできないのでしょうか。今ちょっと突然考えたことなので、ちょっと対応できないかもしれないのですが、そういうようなことはできないものかどうか。

○議長（三田敏秋君） 自治振興課長。

○自治振興課長（山田和浩君） 済みません。私も今すぐできる、できないという答えだけはちょっと避けさせていただきたいと思っておりますけれども、まちづくり協議会今の市の補助金で運営しているというふうなところもあります。無償でやるという範囲がその運行に係る経費がどういう形ででは捻出していくのだろうかというふうなところもかかってくるかと思っておりますので、一概にちょっと今ここでできる、できないというお答えは避けさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） まず、一応いろいろご披露させてもらって、何とかいろいろ検討していただきたいということでありまして。

では、2項目めの洋上風力に関しての質問になりますが、村上市長として、例えば胎内市では期成同盟会の会長を井畑胎内市長がやられているし、胎内と村上沖ということで、両方で多分港使うとなれば岩船港、それはさっき言われた系統と言っても、備蓄して送るという場所というのは物すごくでっかい場所が必要だということで、これは例えば胎内が今検討しているというようなことも言っていますので、両方お互いに協力して同じ気持ちになって、それは推進地域になるための運動です。例えば国に働きかけてなるべく早くしてもらいたいと。11のうちの4つと同じように推進地域に、区域だか、推進区域のほうにシフトして協議会をつくってとかという話を進めてもらいたいというふうな形で期成同盟会とか市長がつくってやるということまでは今のところには行っていないという。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 胎内の井畑市長から胎内市において、井畑市長が私がおの会長になりながら期成同盟会を組織をしたいというお話、実は私もいただいております。その際に、村上さんには村上さんのスタンスがありますのでということも井畑市長からはいただいております。私ども先ほど申し上げましたとおり、平成26年からスタートして、いろいろなメリット側、デメリット側はさまざまに知見を実は得たというふうに思っています。今回、今度これは県マターというものになりましたので、我々の地域部会として参画をさせていただいておるわけでありましてけれども、その知見を持ってこういう課題があるよ、こういうメリットがあるよというようなことをお示しをさせていただいております。そういったことを含めてこれから進めていくのだろうかというふうに思っておりますけれども、その中で県が推進地域として手挙げをするときに、いろいろな形意見を聴取されました。そのときに、我が村上市における伝統的な産業である例えば鮭文化でありますとか、これは鮭が遡上してそれを捕獲をしてそれを消費するというだけではなくて、歴史の中で鮭がつくり出す文化というものをくり上げてきました。このところをやっぱり維持できるということは一

つ重要な視点だと考えているということも申し上げさせていただきました。そのためには、それにダメージを与えない科学的な検証を具体化できるような形、これも必要ですよという、これは実は我々のこれまで平成26年度からの取り組みの中での得たものをそのまま県のほうにストレートにお話をさせていただいたということでもあります。現実は今こういうふうな形になっているということでもありますので、若干胎内市と村上市のその取り組む姿勢の温度差というのですか、そういう違いは現実問題あるのだろうというふうに思っております、私は今の段階で私が村上市において期成同盟会を組織をして、これを推進していくという形は今とはとれないのだろうなというふうに私自身思っているところであります。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 今市長は、平成26年からと言いましたけれども、私どもの会派、前々からの会派、今はもう引退されたとかという、平成23年から酒田沖洋上風力発電、これは岩船商工会の皆さんとも一緒に視察に行って都合3回酒田沖洋上風力発電は視察に行ってきました。その後鹿島沖、今工事入っていますけれども、鹿島沖の洋上風力発電、これは常任委員会でも視察に行ったということがあります。そして、今回、去年ですか、由利本荘市の洋上風力発電、ここは株式会社レノバというところがやられているのですけれども、このレノバというところは、由利本荘市に事務所を最初から設けていて、それで副市長がご存じのように、秋田のハーブの会社ですよ。あの会長さんとかも仲よくして、それで一緒になって地域おこしをしようということで取り組んでいます。ですけれども、今回のこのやり方、つまり国が公募して、それで事業所を決めるとなると、今まで株式会社レノバさんがずっと先行して自分たちでやらせてもらいたいというふうに地方自治体とかと一緒に取り組んでたのが結局公募になるとなると、自分たちのところで決まるということはないわけです。これ環境課長、そういうふうになりますよね、今。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中村豊昭君） ただいまの件につきましては、再エネ海域利用法の規定になるのですけれども、促進区域の指定、それから公募条件、それから公募して事業者の選定、これまで国がやるというふうなことになるので、先行する事業者が言ったからといって100%その事業者が選ばれるというようなものではないというふうに認識しております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） となると、村上沖と胎内市沖も大成建設さんとか本間組さんとかコンソーシアムで東北電力さんとかも今度中に入るみたいですが、そういうところが絶対公募で決定するという保証はないというふうになりますよね。それで私が、市長も昨日でしたか、この研究会とか県が主催してやっている研究会の中にゾーニングという言葉が出てきました。ゾーニングというのは、大体区割りとかそういう意味なのでないかなと思うのだけれども、例えば環境とかさっき言われた鮭とかの魚とかそういうようなところの環境に影響するようなところは、ここはだめです

よとか、ここはいいですよとかということを決めるのが環境部会かなんかのゾーニングを今国にたしか熊本県と新潟県を指定してあと2年間かけてゾーニングの実証実験みたいなものをするということになっているらしいのですが、その決定が国からおりて、それで新潟県もそのゾーニング調査に入るのだということは、私が今言ったそのとおりなのでしょうか。市長もしわかる程度でいいです。環境課長、済みません。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中村豊昭君） ゾーニングにつきまして、県のほうでは令和元年度、それから令和2年度2年かけて今長谷川議員のおっしゃったゾーニングというものを洋上風力発電の関係で実施しているところでございます。それで、県のほうで昨年発足しました〔質問終了時間10分前の予告ブザーあり〕研究会、研究会では主にゾーニングというものに力を入れて進めているというところでございますが、大きく分けて保全すべきエリア、それから開発を推進していくエリア、それからその中間点で何がしかの調整が必要なのではないかというようなエリア、こういったものをエリア分けする作業を行うというふうな事業になっております。ただ、県は県下全域でこれを行うわけで、物すごく細かいところまでの設定はできないのだというふうなことをおっしゃっていますので、この村上市で言うところの具体的に言うと内水面、鮭、マス、アユみたいなこういう細かい地域性のあるところまではちょっと手が届かないということです。そういうことがございまして、先ほど市長も申し上げておりましたように、県知事のほうに意見として村上市の特異な鮭の文化、内水面の事業、そういったことを意見として申し上げたというふうなところもあるということでございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 何かそれでほかのところの例えば熊本市だと場所がちゃんと決定していて、どのぐらいの発電量のところのその実証実験、ゾーニング調査なのだというのだけれども、新潟県だけは場所決まっていないのだよね、確かに。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中村豊昭君） 11カ所のうちの4区域につきましては、村上、本市で言いますと、推進委員会のときにやっていた市が指定した事業者が残っているような状況のところは今の4つだろうというふうに認識しております。ですから、この後次の段階で促進区域に向かっていくようなところについては、事業者が余り決まっていないというふうな今の村上市のような状況のところは次に出てくるのではないかというふうに思っております。今現在村上市では、村上市というか新潟県では、特段この事業がというふうな具体的なものがあるわけでないので、想定範囲でしか話はできておりません。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） それで、もう一つ環境課長にお聞きしたいのですが、今現在やられている

作業と別に、協議会つくるという段階になると公募に指定されたところが決まってから協議会に行き、そこでもまた環境アセスとかをきちんとやらなければだめだというふうな形になるのですか。私は、このゾーニング実証実験というのは、調査がそのかわりをやるのでないかなというふうに思っているいろいろ読んで勉強したつもりなのですが、そうでもないようなところもあるのですが、その辺ちょっと教えてもらいます。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中村豊昭君） 県が今実施しているゾーニングにつきましては、実際事業者が動くときに環境アセス、環境影響基本調査というものもやらなければならないのですが、その環境アセスをやるに当たって、ゾーニングが必要になるという部分、全てではないのですが、これを県が実施することによって環境アセスに取り組む事業者は結構やりやすくなるのではないかとというような事業になっております。それから、その環境アセスにつきましては、国の促進区域の指定とはまた別の話になっております。国は、促進区域の指定になる前段に地域協議会というふうなものを作るか作らないかというようなこともまた伺ってきますので、一般的な順序といたしましては、国が言うところの地域協議会ができて、そこでまた地元も含めた話し合いが行われ、それで合意形成が図られ促進区域に指定され、国の指定にというふうにつながっていくというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） 研究会とか部会とか今やられていますよね。ところが、村上市のホームページで環境課のほうで前ですと、岩船沖洋上風力発電だといろいろ例えば会議やったことの報告とか随分あったような感じするのですが、今クリックしても現在は掲載されているような情報はありませんか出てくるよね。それで、幾ら県とか国が公募して〔質問終了時間5分前の予告ブザーあり〕それを村上市は関係ないのでないの問題では私はないと思うのです。やっぱり心配してこうなったら困るからという市民もいるわけだから、それをやっぱりその会議の議事録とかをきちんとやっぱり公表して、これだって会議自体研究会の会議とかはみんな公表されている会議ですよ。傍聴者なんて30人大丈夫だとかということになっているわけだから、そういうものを村上市がやっぱりきちんと県が情報出さないのかもしれないのだけれども、やっぱり村上市としてかかわって推進していきたいというのだったらそれなりの情報というものをやっぱりホームページとかにきちんと流すということも必要なのではないかなというふうに思うのですが、どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（中村豊昭君） ただいまの件につきましては、まさにそのとおりでございまして、実はちょっと研究会、それから村上市・胎内市沖の地域部会、こちらはいずれも県の組織ということで、村上市が単独で推進委員会を持っていたときは少し毛色の違うところもございまして、多少遠慮していたところがあるのですが、県のほうがなかなか思うように情報が出てこないものですから、

今後今長谷川議員さんがおっしゃったように、情報提供・情報共有は大切な分野でございますので、ただ大もとの情報自体が県の情報でございます。県のほうとも打ち合わせしながら情報として出していきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 地域部会につきましては、私ども副市長が委員として出席をしているわけがありますので、市のホームページも含めて、その情報については可視化できるように、県には確認をしますけれども、それで多分メディアも含めてオープンになっている話なので、全部フルオープンだというふうに思っておりますので、直ちにその情報提供するようにしたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○19番（長谷川 孝君） この事業は、本当に初めてやるような事業になるわけですから、多様な意見を持っている人はいっぱい私はいると思います。何が困るかといったら、本当に困る人はいっぱいいるわけですから、だからそういうものをきちんとやっぴり精査した中で、市民が本当にやってよかったなというところまで我慢しながらきちんと対応してもらえればいいのではないかなと私は思っております。私たちが議員やっているときにはできないかもしれないのですが、やっぴり期待している人もいっぱいいるということと、それで私はやっぴり岩船の港というものをこれから考えていった場合、クルーズ船の誘致とかなるべくやはりいいほうに進んでいただきたいというふうに思っているのは私ばかりではないと思います。ですから、そういう多様な意見をきちんと見定めた中で実現していただければというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさにそここのところが重要な視点でありまして、最終的には全て100%オーケーだというのはなかなか少ないというふうに思います。最終的には、決断をしていかなければならない。我々は、次の世代にどういったこのまちをやっぴり引き継いでいくかというところの視点、先ほど来申し上げております歴史・文化の部分も含めてであります。それと、SDGsの取り組みの中の一つとして、誰ひとりとして取り残さないという中にエネルギーをしっかりと一人一人に届けていくという、今それこそ地球温暖化が進む中で、やはり再生エネルギーというものは、これはどうしてもやっぴり外せないものだと思います。その中で、これから可能性の大きくあるのがやっぴり風力発電。それも地上ではなかなか難しくなっておりますので、洋上ということになるのだろうと。技術もどんどん、どんどん進みます。そのときに、自然の生態系と歴史・文化とそういった最先端の技術、またそういった理念が共有できるような環境づくりを目指しながらやっていかなければなりませんので、時には慎重に、時には積極的にということになるかと思っておりますけれども、ここの部分については先進的な取り組みをしてきた地域としての知見があるわけでありまして、そここのところをしっかりとこれからも県にもお訴えをさせていただきたいと思っておりますし、地域

部会では副市長が出席しておりますので、そのところは積極的に発言をして〔質問時間終了のブザーあり〕そういう議論が行われているのだということを可視化していきたいというふうに思っております。

○19番（長谷川 孝君） ありがとうございます。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで、長谷川孝君の一般質問を終わります。

以上で今定例会の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会といたします。

なお、3月5日から各常任委員会並びに一般会計予算決算審査特別委員会が開催されますので、定刻までにご参集ください。

長時間にわたり大変ご苦労さまでございました。

午後 2時50分 散 会